

平成23年第5回平群町議会  
定例会会議録(第1号)

招集年月日	平成23年9月6日
招集の場所	平群町議会議場
開会(開議)	9月6日午前9時6分宣告(第1日)
出席議員	1番 井戸太郎                      2番 戎井政弘 3番 奥田幸男                      4番 森田勝 5番 植田いずみ                    6番 山口昌亮子 7番 高幣幸生                      8番 窪和子 9番 山田仁樹                      10番 下中一郎夫 11番 繁田智子                      12番 馬本隆夫
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 岩崎万勉 副町長 山中淳史 教育長 森井恵治 会計管理者 瓜生浩章 総合政策課長 今村雅勇 総務財政課長 西本勉 税務課長 経堂裕士 住民生活課長 城光良 健康保険課長 水谷隆英 福祉課長 塚本敏孝 経済建設課長 植田充彦 監理課長 上田武司 教育委員会総務課長 岡田仁 上下水道課長 森岡博續
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 西脇洋貴 主幹 森田アイ子 主任 竹村恵
町長提出議案の題目	報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について (住宅新築資金貸付金弁済に係る調停申し立てについて) 議案第46号 平群町税条例の一部を改正する条例について 議案第47号 平成23年度平群町一般会計補正予算(第3号)について

町長提出議案 の 題 目	議案第 48号	平成23年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
	議案第 49号	平成23年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
	議案第 50号	平成23年度平群町清掃センター焼却設備修繕工事の請負契約の締結について
	議案第 51号	平群町住民情報システム更新業務の契約締結について
	認定第 2号	平成22年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 3号	平成22年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 4号	平成22年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 5号	平成22年度平群町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 6号	平成22年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 7号	平成22年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 8号	平成22年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 9号	平成22年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 10号	平成22年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 11号	平成22年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 12号	平成22年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
請 願	請願第 4号	小学校再編成の早期実現を求める請願書
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	
会議録署名議員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 7番 高 幣 幸 生                      8番 窪                      和 子	

平成 2 3 年 第 5 回 ( 9 月 )  
平群町議会定例会議事日程 ( 第 1 号 )

平成 2 3 年 9 月 6 日 ( 火 )  
午 前 9 時 開 議

- |         |           |  |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1   |           | 会議録署名議員の指名について                                   |
| 日程第 2   |           | 会期の決定について  |
| 日程第 3   |           | 諸般の報告  |
| 日程第 4   | 報告第 1 号   | 議会の委任による専決処分の報告について ( 住宅新築資金貸付金弁済に係る調停申し立てについて ) |
| 日程第 5   | 議案第 4 6 号 | 平群町税条例の一部を改正する条例について                             |
| 日程第 6   | 議案第 4 7 号 | 平成 2 3 年度平群町一般会計補正予算 ( 第 3 号 )<br>について           |
| 日程第 7   | 議案第 4 8 号 | 平成 2 3 年度平群町国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 2 号 ) について        |
| 日程第 8   | 議案第 4 9 号 | 平成 2 3 年度平群町介護保険特別会計補正予算 ( 第 2 号 ) について          |
| 日程第 9   | 議案第 5 0 号 | 平成 2 3 年度平群町清掃センター焼却設備修繕工事の請負契約の締結について           |
| 日程第 1 0 | 議案第 5 1 号 | 平群町住民情報システム更新業務の契約締結について                         |
| 日程第 1 1 | 認定第 2 号   | 平成 2 2 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について                    |
| 日程第 1 2 | 認定第 3 号   | 平成 2 2 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| 日程第 1 3 | 認定第 4 号   | 平成 2 2 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について              |
| 日程第 1 4 | 認定第 5 号   | 平成 2 2 年度平群町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について                |
| 日程第 1 5 | 認定第 6 号   | 平成 2 2 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について               |
| 日程第 1 6 | 認定第 7 号   | 平成 2 2 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について            |
| 日程第 1 7 | 認定第 8 号   | 平成 2 2 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出                        |

		決算の認定について
日程第 1 8	認定第 9 号	平成 2 2 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 1 9	認定第 1 0 号	平成 2 2 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 0	認定第 1 1 号	平成 2 2 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 1	認定第 1 2 号	平成 2 2 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2	請願第 4 号	小学校再編成の早期実現を求める請願書

開 会 （午前 9時06分）

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより平成23年平群町議会第5回定例会を開会いたします。

町長、定例会招集に当たり、ごあいさつをお願いします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第5回平群町議会定例会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員各位におかれましては、公私大変お忙しいところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、6月定例議会から3カ月が経過いたしました。この間、平群町におきましても、さまざまな行事、出来事がございました。

7月16日より8月31日まで、ウォーターパークをオープンいたしました。ことしも、昨年から始めました生駒市の屋内温水プール「きらめき」との相互利用の効果もありまして、営業日数44日間に、入場者数が2万9,751人とますます好調で、うち生駒市からの入場者は8,449人と昨年を大きく上回りました。

7月24日には、若葉台自治会との共催で、健民グラウンドにおきまして、防災訓練を実施いたしました。今後におけます住民の自主防災意識のより一層の高揚につなげていきたいと考えています。

8月6日には、夏の恒例行事となっていますへぐり盆踊りが開催され、浴衣姿の若い参加者や親子連れも多く見受けられ、例年同様、大盛況でございました。各種団体の皆様で構成されている実行委員会の方々には、準備から片づけまで大変お世話をおかけいたしましたところで、お礼を申し上げます。

続いて、8月13、14日の2日間、中央公民館におきまして、平和のための戦争展が開催され、平和の尊さ、戦争の悲惨さを改めて認識する機会となりました。御協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

8月14日には、ラジオ体操会が開催され、約1,300人の参加がありました。ことしで15回を迎えたラジオ体操会は、夏の朝のひとときを町民の健康保持増進と親睦交流を図るための事業として定着しております。

ところで、9月2日から4日にかけて大雨を降らせました台風12号ですが、幸い平群町には大きな被害はなく、安堵しているところでございますが、県南部地域を初め、和歌山県などでは記録的豪雨となり、大きな被害をもたら

しました。犠牲となられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、いまだ行方がわからない方の無事をお祈りいたします。あわせて、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

さまざまな課題を抱える地方自治体であります。地方自治体に課せられた使命の一つに地域住民の生命、財産を守るという重要な役割があります。本町におきます地域防災計画は、策定から十数年が経過しており、本年度から防災対策アクションプランの策定に取り組みたいと考えているところであります。

さて、本定例会では、専決処分の報告案件1件のほか、町税条例の一部改正、平成23年度一般会計・特別会計の補正予算及び平成22年度一般会計・各特別会計の決算認定など、合計17件の審議をお願いいたしております。いずれも慎重に御審議を賜り、可決、認定いただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

これより、本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により7番、高幣君、8番、窪君を指名いたします。本定例会会期中よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定しておりますとおり、本日から9月16日までの11日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月16日までの11日間と決定いたしました。

会期の内容の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、会期の内容について御報告申し上げます。

9月6日(火) 本会議(初日) 午前9時より

なお、一般質問の通告締め切りにつきましては、本日午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

9月7日(水) 決算審査特別委員会 午前9時より

9月8日(木) 文教厚生委員会 午前10時より

9月9日(金) 空いてございます。

9月10日(土) 休会でございます。

9月11日(日) 休会でございます。

9月12日(月) 空いてございます。

9月13日(火) 本会議(一般質問) 午前9時より

9月14日(水) 本会議(一般質問) 午前9時より

9月15日(木) 空いてございます。

9月16日(金) 本会議(最終日) 午後2時からでございます。

以上でございます。

○議長

日程第3 諸般の報告を行います。

まず、8月24日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、窪君。

○議会運営委員長(窪 和子)

議会運営委員会より御報告させていただきます。

先の定例会におきまして本委員会に付託を受けました今定例会の議会運営に関する事項等につきましては、閉会中の継続調査として、8月24日午後2時より議会運営委員会を開きました。その結果、平成23年第5回定例会の案件はお手元に配付をいたしております委員会調査報告のとおりでございます。

なお、本定例会において設置されます決算審査特別委員会のメンバーについては、議会運営委員会で内定をしております。

また、配付をいたしております請願書1件については、議会運営委員会におきまして、文教厚生委員会で付託されるということは既に御了承いただいております。

また、意見書の取り扱いについては、本定例会最終日に上程を予定いたしております。

また、8月24日の議会運営委員会終了後、議会運営委員会協議会を開催し、議会基本条例の検証を行いました。

以上のとおり御報告させていただきます。

○議長

続きまして8月26日に開催されました総務建設委員会の報告を求めます。  
総務建設委員長、高幣君。

○総務建設委員長（高幣幸生）

8月26日、総務建設委員会を開きました。

案件は、平成22年度執行の本町政策基本体系表に基づき、当委員会所管の款別の政策評価について質疑を行いました。当委員会では、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、繰上充用金、予備費でありました。

総務建設委員会の報告を申し上げます。

○議長

8月26日開催されました文教厚生委員会の報告を求めます。文教厚生委員長、植田君。

○文教厚生委員長（植田いずみ）

去る8月26日、文教厚生委員会を開催いたしました。

案件につきましては、お手元に配付しておりますとおり、22年度の執行後における政策評価について、文教厚生委員会担当の部門についての報告を受けました。

以上です。

○議長

続きまして予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

私のほうからは、一般会計の予備費充用について御報告させていただきます。

平成19年度に売却いたしました町有地、西向8の1でございますが、これに係る控訴審についての弁護士費用といたしまして、10万5,000円を7月25日付で充用させていただいております。

以上1件を予備費から充用させていただいておりますので、御報告させていただきます。

○議長

以上で諸般の報告は終わります。

日程第4 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（住宅新築資金貸付金弁済にかかる調停申立てについて）

報告を求めます。税務課長。

○税務課長

それでは

報告第1号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成23年9月6日報告

平群町長 岩崎 万勉

次のページをお願いいたします。

#### 専決処分書

住宅新築資金貸付金の弁済にかかる調停申立てについて

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された平群町住宅新築資金貸付金の弁済が遅滞している債務者及び保証人にかかる訴えの提起、仮差押えの申立てに関する事として、次のとおり奈良簡易裁判所に調停の申立てを行うことを専決処分する。

平成23年7月27日

平群町長 岩崎 万勉

調停の相手方は町内、平群町に在住の個人ということで御報告させていただきます。

以上でございます。

○議長

日程第5 議案第46号 平群町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。はい、税務課長。

○税務課長

議案第46号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

地方税法の改正ということで、上位法が変わるんで当然条例も変更ということなのですが、二、三お聞きします。

まず、寄附金控除のですね、適用下限を5,000円から2,000円にと。

これ、住民税の影響っていうのは差額3,000円ですから微々たるもんだと思います、今年度でも22年度決算でも結構ですが、どの程度影響があるのか。

それから、過料を3万円から10万円。平群町の場合、こういうのは過去にあればですね、実績を報告していただきたい。

それから、株式、上場株式の配当所得については、これは以前から問題になってる、いま説明ありましたが、20を10にする。平群町の場合、これについてもですね、これまで3%だったのが1.8%と6割に減らされてるわけですから、これも試算ではどれぐらい影響があるのか、まずその点、お示しただけまずでしょうか。

○議長

はい、税務課長。

○税務課長

まず、第1番目の寄附金控除の影響ということでございますけども、これは22年度中のいわゆる収入に対する申告、23年の申告でございます、ことしの申告でございますけども、その現在のデータがもう出ておりますけども、寄附金が市町村民税のときの税額控除が9万5,000円ということで、市町村民税の寄附金をされた方が、市町村あるいは特別区に対する寄附金が5名、それから共同募金、日赤等に係る寄附金がされた方が8人ということで、これまた申告でございますので、やられた方がすべて申告されているかどうかは未知数でございますけども、あくまでも確定申告に申告された数値でございます。

あわせて、市町村民税の影響としましては、9万6,000円程度でございますので、これが2,000円に、下限額が2,000円になったというところではですね、さほど影響がないのかなと、税的には影響がさほどないのかなというふうに思っておるところでございます。

ただしですね、来年は災害の義援金とかの控除が多くなるだろうというのは当然思っておりますので、災害の義援金についてはふるさと寄附金のところに入っていただくわけでございますけども、そういう意味では、少しこれ以上の税額控除があるだろうなというのは予測しております。

それから、2番目のですね、過料のところでございますけども、過去にこういうことがあるかということでございますけど、いまのところそういうことは発生しておりませんし、そういうことはないというふうに思っております。

それから、株式に係る影響でございますけども、これも、先ほど23年度の確定申告によりましてですね、株式に係る市町村民税の所得分が税額控除が合計で149万2,000円ということで、未公開株の株式が9万2,000円、

それから上場株式に係る分が140万、合わせて149万2,000円ということの影響ということでございますので、答弁とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長

山口君。

○6番

答弁はそれで結構なんですけど、最初の寄附金控除の政党への寄附金控除っていうのは普通の寄附金控除と申告のときちょっとやり方は違うんだけど、いま言った9万6,000円というのはそれも入れた数字ですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

政党寄附金というのはこの寄附金にも当たりませんので、政党寄附金には所得税の控除で、町民税は影響しませんので、答弁させていただきます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。山口君。

○6番

いま説明あった上場株式の配当、全体では20%、本則20%を10%に、これは何回もされてるんですが、御存じのように、ことし3月11日の東日本大震災で、今年度ですね、それを契機に復興のための財源をどうするのかっていうのが国会などでも議論されてますが、その中で消費税の増税とかですね、そういうことも政府は盛んにこうアドバルーンとして上げてるわけですよ。

その一方で、これ、いまも答弁あったように、平群町での影響っていうのは149万円程度ですから、そんな大きくはないですけども、これ、一番だれが得してるかというとな、本当にね、9割ぐらいがこの10人ぐらいの要するに株の売買でもうけてる人がですね、これの税金の9割を払ってる、要するに9割の方が相当恩恵を受けてるんですね。こんな税金をね、いつまでも、要するに大金持ち減税みたいなものをいつまでもやるっていうのはやっぱりいかなものかと思うんです。最初に言いましたように、もちろん町には全く裁量権

ありませんけれども、こういうことは地方からも意見として上げる必要があるということから、あえてこの議案に対してはですね、そういう大金持ち減税であるということを指摘して、反対したいというふうに思います。

○議長

馬本君。

○12番

この議案については賛成をさせていただきたいと思います。というのは、寄附の関係の控除額の限度額5,000円から2,000円に改正されたことまでございます。そして株の譲渡云々、私は株はしませんけども、やっぱり経済の活性化ということも観点し、そして私は、上位法のほうの改正には私は尊重したいという旨を表しまして、賛成といたします。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第46号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。本案については、原案どおり可決されました。

続きますして

日程第6 議案第47号 平成23年度平群町一般会計補正予算（第3号）  
について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長

議案第47号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。窪君。

○8番

12ページの防災諸費ですが、冒頭、岩崎町長のほうからも防災等についてのごあいさつもありましたけれども、防災対策アクションプラン等の策定に要する費用ということで、委託料が1,706万2,000円ということで、いま課長のほうからもいろんなメニューを使われて、全額町費が負担がなしということですが、この内容の御説明をもう少しお願いしたいと思います。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

1,700万の内容なんですけども、基本的には、一番、防災対策上基本となってくるのが地域防災計画がございます。それを見直しもかけていかなければならないというふうなことを一方で考えておりました、そのために先ほどの町長のほうからあいさつもありましたように、抜本的な改正がそれ10年来できてませんので、それをしていく中で、例えば避難所の運営マニュアルとか、さまざまな防災、それ以降の状況も含めて、組織の問題とかいうふうなこともございますんで、地震対策についても、いろいろ情報もそれ以降追加でございますんで、そういったものを取りまとめて検討して研究してまいりたいと、そのための事業予算というふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。私も6月議会で防災計画の見直しについて御質問させていただきましたが、しっかりと専門家の御意見も参考にしながら取り組んでいただきたいことをお願いしたいと思います。

それから、その下に、負担金で150万ということで、奈良県急傾斜地の対策事業、150万計上されておりますが、これは場所はどこでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

ちょうど北小学校のあの裏手、北小学校の職員駐車場に入ってくるゲートがあると思うんですけども、あのあたりの土手っていうふうに聞いております。

○議長

はい、窪君。

○8番

ありがとうございます。

それから、最後にもう1点お尋ねしたいのですが、19ページです。19ペ

ージの消防施設費の公有財産購入費1,300万ですが、先ほども御説明でありましたが、消防水利の弱点地域の計画に沿って、今年度は春日丘の地域に防火水槽の設置をしてくださるということで、用地の購入費なんです。この用地の購入に対してのこの場所と面積と、それから工事は、予算が通ってからですけども、いつごろから開始の御予定か、お尋ねしたいと思います。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

消防水利計画に基づきます措置ということで、先ほど御説明申し上げました。今年度につきましては春日丘地域ということで、いま現在、交渉というか計画を進めておりますのは、春日丘2丁目のあたりで用地を購入するというふうに考えております。面積につきましては、324平米というふうに、いま、その324平米の用地を購入しようというふうにしております。

それから、いつごろできるかっていうことですけども、当然、この補正予算が通りましたら、早急に手続に入りまして、当然のことですけれども、今年度中のできるだけ早い時期に完成させたいというふうに考えております。

○議長

はい、窪君。

○8番

空き地ということだと思いますが、購入して防火水槽を設置されて、上は平地になりますので、その場所の利活用をどのようにお考えでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

もちろん地下に埋設しますんで、上の部分があきますんで、そこをできるだけ利活用したいというふうに考えてます。できることであれば、春日丘の自治会のほうにも相談させていただいて、自主防災組織を結成をお願いして、地域の防災活動の拠点になればいいかなというふうなことで、そういう方向で自治会のほうには話を持っていきたいというふうに考えております。

○議長

窪君。

○8番

春日丘の地域も自主防災組織を結成していただいておりますので、しっかり自治会の御要望も聞いていただき、しっかりとこの利活用をしていただきたいと思いますということと、決まりましたら早期に自治会のほうに周知のほうもよろしくお

願いしておきたいと思います。

以上です。

○議 長

森田君。

○4 番

いまの関連でございますが、工事は地上の工作物なんですか、地下の工作物なんですか。それによって利活用も変わってくると思うんですけども。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

基本的には地下に埋設してっていうふうな工事になると思います。

○議 長

森田君。

○4 番

ありがとうございます。

それとですね、自動車の購入費が至るところで、16ページ、17ページ、22ページに購入、リースというのが計上されておりますが、これは買いかえを、リースのほうは買いかえだと思うんですけども、どのような基準で買いかえを行い、どのような基準でリースにしておるのか。お金がついてもですね、後の維持費は町が負担しなければいけないわけですから。

それと、また問題になっております駐車場がやはり狭い庁舎の敷地内です。ね、車をとめる。庁舎の裏の駐車場は18台じゃなかったかと思うんですけども、その辺のこと、どう考えておられるのか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

新車の購入につきましては、ここ、そうですね、一、二年、かなり新車の購入ができるようになりました。購入の基準ですけども、前にも御質問ありましたので御承知や思うんですけども、これまでずっと財政難で車の購入は差し控えてました。したがって、もう10年以上の車が多々あって、故障が相次ぐというふうな状況がありまして、そんな中で何とか計画的に整備しなければならないということやったんですけども、いま現在も当然財政難でございますので、いろんな補助メニューを活用して、補助金で購入できるものについては100%補助で購入できるものについては購入、それから、いわゆる事業のメニュー期間だけに限るものにつきましては、基本的にはリースっていうことでし

かできませんので、補助対象にできませんので、そういう形の基準でリースと購入というふうに分類します。

駐車場につきましては、基本的には余り補助金があるからどんどん購入するということも当然考えるべきかなというふうに思いますので、必要台数にとどめなければならないということでは、おっしゃられましたように、若干ですけれども、駐車場が、裏の公用車の駐車場が飽和状態になってるということも否めませんので、古い、いま現在もかなり問題のある車もありますので、そういった部分については、いい車検の期間が来た時点で廃車するというふうなことで対応してまいりたいというふうに考えてます。

○議長

森田君。

○4番

車が傷んで買いかえるということなんですけれども、一部購入買いかえ以外のものがあるというような御答弁だと思うんですけれども。

それと、16ページの環境衛生費の委託料で、動物の死体の運搬処理費が計上されてると思うんですけれども、補正に上がるということは、当然その状況が、その処理個体数というんですかね、そういうものが増えてくる予測で計上されてると思うんで、その状況わかりましたら。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

いまおっしゃられました動物の死体処理ということで、環境衛生費の委託料の事業・業務委託料で計上させていただいてる分でございます。今回28万7,000円の増額補正という形で計上させていただいております。

これにつきましては、当初予算で一応12体分というんですか、12回の処理という形で計上をしていたわけですが、想定以上に死体処理の回数が多く、8月まで17回の死体処理という形になりました。そういうところから今後の予測として不足が生じるということで、21回分の金額、1回当たりの単価1万3,650円でございますが、21回分の28万7,000円を計上させていただいているものでございます。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

増えるというのはよくわかるんですけど、当然、増える要因、理由があるん

じゃないかと思うんですけども、わかる範囲、どういうことでそういう個体数の処理が増えてくるのか、わかります範囲、お教えいただけませんか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問でございます。死体処理がどのような要因で増えてくるのかというような御質問でございますが、具体的に何が原因であるかというのはつかみ切っておりません。私どももわかりません。

ただ、内容的に申しますと、猫が12匹、犬が2匹、あと、イタチ、タヌキ、その他小動物ですね、そのような動物の道路上で車にひかれたりとかってところで、その処理を委託業務として、特に夜間ですね、昼間は職員対応できる範囲ではやっておるんですけど、特に職員対応できない部分について委託処理という方法で賄っているものでございます。そういう内容でございます。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

ありがとうございます。

それにですね、14ページに、社会福祉総務費で、PCBですね、これ、照明器具に入ってるトランスとか、変電所のトランスとかのですね、PCBの例のカネミか何かで問題になったときのずっと続いているもんだと思うんですけど、本町のどれだけまだPCBのある照明器具が残っており、トランスが残っているのか、それがわかるでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

先般、本庁の分については予算化して処理をしておるようなところで、あとについては特にいま現時点でここに問題があるというふうな状況の把握はできてないというふうなところでございます。

○議長

森田君。

○4番

いうことは、もう今後PCBの処理費はかからないというふうに理解しておってよろしいんでしょうね。

それとですね、委託費の、ごめんなさい、老人福祉費のところの委託料、老

人福祉センターか何か委託料が計上されてたと思うんですけど、具体的にちょっと聞き漏れしたかもわからないので、もう少し具体的に、何のための委託されるのか、老人福祉センター運営委託料ですね、どういう委託をされるのか、もう少し、ちょっと聞き漏らしたかもわかりませんので、その辺だけちょっとお教えいただけませんか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

14ページの委託料、老人福祉センターの運営委託料ということでございますが、これ、総務財政課長説明の中では地域の居場所づくり事業にかかわってということで説明があったと思いますが、その補助メニューの中に、居場所を整備をする、その整備、ハード部分における整備にかかわっては、直営あるいは町が管理している施設以外では委託している施設の改修について整備をすることができるというふうになっております。

したがいまして、各校区ごとで、いま現在4カ所設定をし、直営あるいは委託している施設について整備をするということで考えております。その中の一つがかしのき荘でございます。かしのき荘はいま現在、社会福祉協議会に管理運営を委託しておりますので、その改修に伴う経費も委託料という形でさらに支出をするということで、今回50万円を計上させていただいた次第です。

○議長

森田君。

○4番

わかったようなわからないような御答弁でございますが、私はですね、工事であれば、当然町の施設であればですね、前も申し上げましたように、町がやるべきじゃないかと思うんです。その運営管理をやはりそういう方にですね、社協とかそういうところに頼むのが普通だと思うんですけど、いまの話では工事まで委託するようなお話じゃなかったかなと思うんですけども、その辺もう一度御答弁いただけませんか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

補助メニューの中では、改修工事等というふうになっております。今回、老人福祉センターでさせていただくのが畳がえが28畳、折り畳みの机の修理あるいは買いかえ、誘導灯、すのこ等を修理をするということでございます。基本的に、管理委託をしております施設については、大幅な改修等については町

のほうでその分についての経費を見るというふうになっておりまして、これと同じように、今回、この改修あるいは修理等に伴う分については、この補助メニューを活用しながら、町のほうから委託料に追加をさせていただいた次第でございます。

○議 長

森田君。

○4 番

4 ページのですね、債務負担行為の補正でございますが、1 番目に、文書管理システム賃貸料、これ、リースだと思うんですが、一般的に。24 年度から始まって24 年度で終わるといのはどういうことなんで、どんな賃借料になるんでしょうか。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

この事業につきましては、先ほども御説明させていただきましたと思いますが、補助金事業として活用しようということで、文書管理システムが、いま現在そのシステムがあるんですけども、かなり古くて、もうちょっといつどうなるかわからないというような状況まで老朽化してますんで、これを一たん新たなシステムにデータベース化して入れ込もうというふうなことで、いわゆるパッケージソフト的なものなんですけども、を活用してやろうというふうなことで、そのためのシステム導入のための賃借料で、1 年間、額が少額ですんで、来年度のみということで考えてます。

○議 長

森田君。

○4 番

いまのお話を聞いてますと、購入じゃないかなと思うんですよね。1 年間ということであればですね、なぜこのリースにされるのか私は理解できません。答弁は結構でございますが。

最後にですね、春日丘の消防水利のことでお尋ねしたいんですけども、これ、鑑定料は入っておりますが、仲介手数料は入っていないように思うんですけども、その計上は要らないんでしょうか。具体的にもう少し加えてみますと、土地開発公社から町が買い取るときにですね、事務費として3%を町が公社にお支払いになってると思うんですけども、それとよく似た土地をどっかから買うんですけど、仲介手数料は、町としてはこういうのは払わない、相手に直に購入するから要らないということで理解していいんでしょうか。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

その辺につきましては、これ、予算ですんで、今後その相手さんとの話の中でどうなるかわからないですけども、一般的に購入額を鑑定を基本に根拠に決めて、正当な額を出して直接購入するというためのことができるような補正予算というふうにしております。

○議 長

繁田君。

○ 1 1 番

1 2 ページの防災諸費について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

先ほども質問があったんですけども、今回策定されようとしてますアクションプランなんですが、一応、配付された資料によると、地震防災対策アクションプランと避難所運営マニュアルの策定というふうになってるんですけども、平群町には防災の基本計画があって、いま、この間いろんな議会での指摘なんかもあってですね、災害弱者対策のマニュアルがあったりとか、障がい者に対する計画があったりとか、それから災害時要支援者名簿ができたりとか、かなり個々別々にいろんな計画なりマニュアルが策定をされてるんですけども、今回、それを全部包含した形で統一的にそこに全部盛り込んでいくというスタンスになっているのかどうかですね、それを確認したいんです。

それと、計画の見直しも含めて、策定に当たって、住民の方々の意見聴取をどうやっていくんか、あるいは、平群町にはボランティア協議会というのがあるって、各種ボランティア団体がそこに結集をしているという実情があります。そういう方たちを災害時の避難所なりでどういうふうな形で活動してもらうかという部分もきちんとこの際整理していかなあかんというふうに思うんですよ。そのあたりはどうとらえておられるのか聞かせていただきたいと思います。

それと、消耗品費の購入の部分では、防災備蓄品の購入という御説明があったと思います。これ、前回の定例会のときにも、3月11日の東日本大震災に伴って、平群町もかなりの備蓄品を供出していて、できるだけ早く補充をしてほしいということは申し上げたんですけども、具体的に何をどれだけ補充されるという計画を持っておられるのか、お示しいただきたいと思います。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

まず、計画づくりに当たってのスタンスなんですけども、基本的には、いま

議員おっしゃられましたようなことで、これまで、この間ですね、災害弱者の要援護者名簿づくりとか自主防災組織の組織づくりとか、デジタル化とかJ-ALERTのこととか、いろいろ、考えられるいろんな方策を取ってます。例えば、防災メールの関係なんかも、ここ数年の中で取り組んでまいりました。そういったことを一つの体系だったものとして地域防災計画なんかの中にも盛り込んだ形で、総合的に体系的なそういった計画づくりができないかなというふうなことを思ってます、そういうことを目的にして取り組んでいきたいというふうに考えてます。

住民の意見の反映というお話でしたけども、これにつきましても、当然その住民の皆さんの意見を反映していきたいというふうには思ってますけども、具体的に、例えばパブリックコメントをすとか、アンケートをとるとか、そういったところまでは、いま現在のところは、ちょっと今後これ、業務委託しますんで、委託先との話も含めて出てこようかなとは思いますが、方針としては基本的には消防団とか自主防災組織が平群町の中にもかなりでき上がってきましたんで、そういった中で住民意見を酌み取ってまいりたいというふうなことを考えていきたいというふうに思ってます。

それと、防災備蓄品の今回の補正の内容でございますけども、5年もつ乾パンを2,000、それから飲料水、500ミリリットルの飲料水ですけども、これを6年間もつんですけども、2,000、それから簡易トイレです、これを1,000、それから毛布、これがちょっと高額になるんですけども、1,000、それから飲料水用の袋、6リッターのやつを1,000。こういったものを購入していきたいというふうに考えております。

○議 長

繁田君。

○11番

わかりました。備品の購入についてはできるだけ速やかにやっていただきたいのと、それから、1点集中ではなくてですね、できるだけその避難所あたりにも分散して置けるような工夫もやっていただきたい。これはもう前々からいろんな方々から指摘のあるところなんですけれども、そのあたりについても十分配慮をしてやっていただきたいと思えます。

防災計画の計画づくりについては、自主防災組織とか消防団のほうの意見なんかも聞きながら協議をしていくという方針をいまのところ持っておられるようなんですけども、やっぱり災害弱者対策ということになったら、どうしても社会福祉協議会とか、その中にありますボランティア協議会の方々の力もかりなければいけなくなってくると思うんですよね。うちの自治会なんかでも、

先日アンケートが回って、専門職の方、何ができますかっていうふうなことで、かなりきめ細かく、人材の確保なんかにも努めているようです。そのあたり、やはりこの際、体系的に計画を見直すのであれば盛り込んでいかなければいけないと思うんですが、その点については再度御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

趣旨は全く了解しておりますので、広く、できるだけ広く、例えばそのボランティア、当然、大規模災害とか起きた場合はボランティア活動の運営支援なんか当然必要ですし、可能な限り関係を求めなければならぬところについての意見なんかの聴取については努めたいというふうに思います。

○議長

山田君。

○9番

図書のね、購入の20ページのことで、考え方でちょっとお聞きしたいんですが、小学校、中学校で図書購入費を減額されてまして、先ほどの説明では、あすのすで購入していくという御説明があったんですが、22ページを見ますと、財源としては基金からの繰り入れと国庫支出金がほとんどで、一般財源40万ほどなんですけど、図書の購入費が200万ほどになってるんですね。

考え方としてね、お聞きしたいのは、以前にも説明があって、あったんかな、なかったんか、自動車の購入費というのがいろいろ配るといことでの購入費だったかなって。僕、どこで聞いたかちょっと忘れたんですけど、あったんでお聞きしてたんですけど。そういう意味でね、学校の図書とね、あすのすの平群の図書がね、これ、共有していくもんという考え方の中でね、学校の図書の購入費を減額されて、基金で賄われた。基金というのは、たしか私の記憶ではほとんど、ちょっと理解不足なのかもわかりませんが、寄附金もかなり入ってたんじゃないかなと思うんですよ。そういうものを使うに当たって、わざわざ学校の図書の購入費を減額されたということね、その辺のことについては、学校図書とあすのす平群の図書ということの考え方についてと基金のこと、いまの基金のこと2点、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

まず、基金ですけれども、これは、今回の観光文化交流館の運営費の関係では、先ほども説明があったかと思うんですが、一つはですね、国県支出金のほう、242万3,000円については、地域子育て創生事業の費用です。それと、もう一つ、967万円につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、議員いまおっしゃいましたように、一般財源については44万円ということになっております。

その中でですね、そこにありますように、職員の給料、職員手当を初め、需用費の消耗品であるとか印刷製本費、さらに自動車の購入費も含めてですね、必要なものを措置をしているわけですが、その中で、図書購入費が213万4,000円ということになっています。当然ですね、あすのす、観光文化交流館での図書を購入するわけですから、学校図書を直接ですね、学校がこのお金で購入するというのは、これはできないわけでありまして、あすのすのほうで必要な図書を購入をいたしまして、当然、そのバーコードでありますとか、そういったものもすべてあすのすの所有という形にして、当面ですね、それを各学校にお貸しするという形態をとっていきたいというように考えています。

それと、さらにですね、これは今年度の当初予算で900万円程度の予算を組んでいただいております。これも住民生活に光をそそぐ交付金で、合わせて1,867万という、かなりの金額になるわけです。こういった、ことしのその900万も含めましてですね、観光文化交流館の相当なですね、整備が進められると。

そういう状況の中で、この必要なものを整備をする中で、この全体の一部ですね、いわゆる学校図書、今回、小学校、中学校合わせまして155万円ありますけれども、その部分をいま申し上げましたように観光文化交流館のこの費用の中で必要な図書を買って、それを各学校のほうに配架するという形で考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長

山田君。

○9番

わかりにくい。よくわからないんですけど。いや、要は、155万円、これ、一般財源で減額されてんのにね、要は、観光文化交流館のほうでは一般財源が四十何万なんですから、その差額はどこ行ったんでしょうということ単純にお聞きしたのと、学校のほうで共有するということはよく理解できましたんで、それは結構なんですけど、単純に一般財源で減額されてんのに一般財源こっちに載ってない。観光文化交流館で買うんだって言って、お金に名前書いてない

んですけど、一般財源がそんだけの分、使われてないわけでしょう。だから、その155万はどこ行ったんでしょうっていうのが単純な質問なんですけど。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

いま申し上げたつもりなんですけど、155万円の一般財源分を減額をして、先ほど申し上げました住民生活に光をそそぐ交付金の全体枠の中でその部分をカバーしたというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長

山田君。

○9番

わかりました。2点目のちょっと質問します。

あのね、一般会計、充当事業について資料いただいているんですけど、その中でいろいろあっちこっち行ってるんで、地域の居場所づくり推進事業費県補助金についてお聞きしたい。何点かお聞きしたいんです。

御存じのように、これは奈良のひだまり広場づくりを応援しますということで、県からの補助金なんですけど、要は、高齢者の居場所をつくっていくことの足がかりといたしますか、そのきっかけづくりになるために国、県のほうから出された補助金だと思うんですよ。

そういう意味ではね、若井地区の憩の家が、まあまあ、閉鎖されたんですけど、あそこはもともと高齢者、同和対策事業も含めて、高齢者の居場所づくりといえますか、そういうもとに使用されてた。悲しいかな平群町は、県がいま推進しようとしてる事業に対して後退してるのが事実なんです。ただ、その足がかりにしていくために国、県はこの補助金を出されてるんですけど、本来ならば、そういう事業、足がかりになっていければいいんですけど、なかなか金額的には多いといえども多いんですけど、少ないといえども少ないんで、なかなかそういう、実質的にそういう事業にどういうふうに使っていくのかっていうのは大変私も勉強した中で難しいと思います。

その中でね、今回、4校区の中でいろいろあっちこっち使われてるんですけど、一つは、本来高齢者の居場所づくりに使われるのが一番いいんですけど、先ほど言いましたように難しいという観点から大変苦慮されたと思うんですけど、もともとね、持っておられた予算を組み替えられた予算をこの中にもあるんじゃないかなと思う。その点はまずお聞きしたい。それが1点。まずそれ、教えていただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

組み替えたというのは、私のほうで答弁できるのは民生費関係、福祉課が関係する部分ですので、それ以外のところについては、本来がどうであったとかということについては承知をしておりませんので、まずお断りしておきたいと思います。

地域の居場所づくり事業にかかわっては、大きく三つの内容に分かれております。議員御指摘のように、居場所ということでの場所の整備ということで、改修あるいは備品等の設置ということでございます。それは各学校区を基点にしながら、平群町でございますと4校区でございますので、各学校区ごとに上限100万円ということで、平群町でございますと、計400万円が上限対象になってまいります。

今回、平群町で考えておりますのは、東小校区でございますと、地域包括支援センター、かしのき荘。これは先ほど森田議員からも御指摘ございましたように、委託料で実施しているのは何かということでございます。これ、事業としては管理運営を委託しておりますので、そういう形になっております。西小校区では、人権交流センターを、これは山田議員御指摘のように、若井の憩の家が閉鎖されて、その後、地域の中の活動拠点ということで、人権交流センター。南小校区でいいますと、椿井公民館。それと、北小校区では農村環境改善センターということで、4校区で上限100万掛ける4校区でございまして、400万を想定しております。

予算の組み替えがあったのかどうかということについては、これは各担当主管課のほうで答弁願うというふうに思っております。福祉課関係でいいますと、基本的には予算の組み替えはございません。この4校区でいま申し上げました箇所については、基本的に地域の中でいま現在も活動をやっておりますし、また椿井等については、ことしのうちに小地域ネットワークの活動拠点として活動が開始されるというふうに報告を受けておりまして、その活動の整備ということで考えております。

個々の施設、これはすべてが直営のいまの現在施設でございますし、かしのき荘については、町の施設でございますが、管理運営を委託をしている施設ということで、補助対象になってくるというふうに考えております。個々の施設で組み替えがあったかどうかということについては、担当のほうで答弁をされるというように思います。

○議長

はい、山田君。

○ 9 番

各担当の答弁をいただきたいんですけど。

○ 議 長

はい、教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

教育委員会の関係では、いわゆる予算の組み替えはいたしておりません。

○ 議 長

経済建設課長。

○ 経済建設課長

農林業振興費で上庄の改善センターの維持補修費ということで計上させていただいております。この事業につきましては、もともと当初予算で一定維持補修ということで措置をさせていただきました。プラス、今回その居場所づくりの推進事業費ということで採択を受けまして、維持補修を拡充さすという、そういうことですが、組み替えということではないというふうに認識しております。

○ 議 長

はい、山田君。

○ 9 番

確かにいまずっとお答えいただいて、当初から予算の考えてたのもあるけど組み替えではないという御答弁いただきました。確かに、この事業、校区とか、校区割りがあったり、また町有施設であったりということ、確かに難しいと思うんです、使い道がね。ただ、私が言いたかったのはね、難しい中でも、本来、高齢者の居場所づくりということに対して、新しいもんについて取り組んでいただきたかったなど、難しいのは理解した上でもうちょっと工夫いただきたかったというのが私の考えでもあります。

それで、もう1点、まずは私の知るところによりましてですね、いま、この件に関しましてね、人権交流センターね、実は、先ほどから話出てましたように、憩の家がなくなって、高齢者の方が、居場所づくりといいますか、そこで集まって、使用料も払われておられます。ちょっと聞きましたら、地デジになってテレビが映らない。これはちょっと町有施設すべてがテレビ映ると思ってたんです。ところが、漏れ落ちといいますか、そういう対応ができていなかった。ブースターですか、すぐにブースターなんかをつけて映るようにされたいんですが、現状まだ映らない。

「チューナー」の声あり

○ 9 番

あっ、チューナー。チューナーをつけた。ところが、現状まだ映らない。そういう意味でね、その考えていただきたいというのはね、例えば人権交流センターであれば、エアコンの入れかえ、これ、町有施設ですからね、エアコンが悪ければね、この補助金なかったも、町費でもせなあかんわけでしょう。ところが、そういう施設においてテレビもない、使用料にも含まれてるはずというか、備品として入ってるのに、テレビもないっちゅう状態がまだ続いているんですよ。

そういう意味では、そういう意味、そういう方向にも考えていただきたいなと思うのが一つなので、これは要望としてしかお答えもできないと思うんで、今後の中でもね、このほかのこと私、知りません。せっかくのこの補助金です。本当に高齢者のためになるためのお金として使用していただきたいと思いますので、それは要望としてお願いをしておきます。

○ 議 長

植田君。

○ 5 番

幾つかお聞きをしたいと思います。

まず、15ページの社会福祉費のところの補助金のところで、地域の居場所づくりの推進事業の補助金。小地域ネットワークへの補助金だというふうに説明ではされていたんですけども、いただいた要綱について1年限りで終わるといふような形みたいなんですけど、これ、幾つの団体に同じ額、均等の額で補助金を出すというふうに考えておられるのかどうかというのをお聞きしたいのが1点。

それと、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、20ページの教育費、幼稚園費のところでの一般職給の434万2,000円という増額なんですけども、これは職員を雇用したということ、雇用するための費用なのかどうか、異動だけだったのか、ちょっとそこら辺、聞き漏らしたんでお聞きをしたいのが一つ。

それと、22ページの学校給食センター。これは異動と職員減というふうなことでの769万8,000円というふうに減額が出てるんですけども、この中身、もう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

○ 議 長

はい、福祉課長。

○ 福祉課長

御質問いただきました、地域の居場所づくり推進事業に係る補助金210万にかかわってでございます。先ほど、山田議員の関係では、幾つかの補助メニューの中での居場所の整備、高齢者の拠点整備ということで、備品、改修等について説明、若干させていただきました。

植田議員の質問の内容という、この210万にかかわっては、居場所における活動体制の構築ということでいいますと、ソフト面というか、活動全体に対しての補助でございます。

それと、もう一つは、地域の居場所づくり推進事業の中での町全体的な活動に対しての補助と合わせて210万でございます。これは、まず各小学校区ごとに35万円。これは、もっと言いますと、その学校区が多い市町村でありますと、何校区までであれば幾ら、何校区までは幾らという基準がございますけれども、平群町の場合、4校区でございますので、1校区35万円、4校区でございますので140万円、それと、町全体的な活動に対してということで70万円、合わせて210万でございます。

したがいまして、地域の活動、東小校区でございますと、一つの小地域ということではございませんので、複数ございます。そうなりますと、当然、35万円をその活動の中でうちのほうも申請したいということで手を挙げられますと、当然少なくなつてまいります。これは学校区ごとに地域の事情が違いますので、そういうふうになってまいります。これは非常に私どもも、議員思っておられるとおり、ちょっと不公平感を持つ内容、補助内容になっていると思っております。しかし、決められたものでございますので、その辺は一定程度やっぱり内容を精査した上でできるだけこれを有効に、35万円なら35万円を有効に活用していただくということで配分していきたいと思っております。

それと、町全体で使える分がございまして、その辺のところでも、幾らかの部分については、少な目の補助内容になってきた活動については何らかの配慮をしていくことも含めて、調整をしていかざるを得ないというふうに思っております。それらすべてを合わせまして210万円でございますので、内容的にはそういうふうに御理解を願いたいというふうに思っております。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

幼稚園と、それから給食センターの関係でございますが、ちょっと幼稚園のですね、給料の増額については、これは新たに職員を雇ったということではありませんので。西本課長、これ、育休職員の復帰の分やな。すみません、ちょ

つと確認をして、その件については後でお答えをさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、新たに職員を雇ったということではございません。

それから、給食センターの関係でございしますが、これは正職員2名が人事異動をしましたので、それによる減額ということになっております。

以上です。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

幼稚園費の職員増の分ですけれども、これにつきましては、昨年度に1人退職があったということで、その分についてお一人を、いまおっしゃっておられます給食センターの調理員なんですけれども、調理員をこちらのほうに人事異動でやった関係で、幼稚園費に人件費が足らなくなっているというふうなことでございます。

給食センターのほうは、したがって、その分を含めて減りますんで、その減った職員の分を正規職員で当てはめればいいんですけれども、臨時職員で当てはめてるということで、賃金を増額してるというふうな内容です。

○議長

植田君。

○5番

小地域のネットワークのほうは、まあまあ、そういうふうなことで、地域によってはそういう多分不公平というか。

ただ、これ見てたら、結構、出さなあかん書類というのは結構複雑やなと思いつつながら見てたんですけれども、実際本当にその申請があるのかなというのはちょっと私自身はあれなんですけど、ちょっと中身がね、もう一つよく。これ、人件費なんかに使えるような形にもなってると思うんです。そういうことも含めて、その小地域ネットワークでそういうふうな活動、実際どういうことをするのにこういう補助金を使えるのか、もう少し聞きたいなあというのが一つ。

それと、いま、人件費の関係では、退職ではなくて異動ということだったと思うんですけれども、いま現在ね、じゃあ、幼稚園、それから給食センター、それから保育所もそうなのかな、調理員さんの正規と、それからパートの割合って何人でどういう状況になってるのかだけちょっと聞いときたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

正規職員と、それからいわゆる臨時職員との数でございしますが、給食センタ

一におきましては、調理員は正職員が5名、それから臨時職員が5名という状況になっております。

それから、幼稚園につきましては、正職員が1名、臨時職員が2名ということでございます。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

7月の議会に交付要綱として出させていただいた内容がございます。その中で、補助金にかかわっては1,000円未満の端数を切り捨てるということを前提にしながら、地域の居場所整備事業、これについては、対象経費ということでは、居場所における活動対象の構築に必要な机、いす、軽スポーツ用具、備品あるいは道具関係ですね、調理器具であったり暖房器具であったり、あるいは、居場所づくり推進事業ということで、もう一つ、講師等の報酬あるいは共済費、あるいは賃金、あるいは報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等々、対象になるということにしております。

以上でございます。

○議長

繁田君。

○11番

すみません、図書館のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、観光文化交流館の費用、22ページなんですけど、給料のほうの増額の説明で、あすのすのほうに正職員の採用に伴っての増額というふうな説明があったと思うんですけれども、あすのすは、そうするとですね、いま館長が兼務で1名おられますけれども、館長を除いて、どういう職員構成になっているのか。正職員の方が何人で、パートさんもこのごろ何か入れかわり立ちかわりというか、行くたんびに違う方が座っておられることがあるんですけれども、何名ぐらいでいま対応しておられるのか、教えていただきたいと思います。

それと、先ほどの図書購入費のことで、蒸し返して申しわけないんですけれども、やっぱり学校図書の購入とあすのすの図書購入っていうのをごちゃまぜにするっていうのはやっぱりおかしいと思う、考え方としてね。学校図書には学校図書の役割があるし、社会教育の中でのあすのすの図書館としての役割は役割としてあるわけやから、これはやっぱり厳密にきちっと整理していくべきやと思うんですね。

事業の基本政策の体系表の22年度の方ですね、観光文化交流館・図書館運営事業の中で、平成22年度、住民生活に光をそそぐ交付金によって、学校

図書館支援事業で町内小中学校図書館と町立図書館の横断検索システムを構築というふうに書かれているわけですよ。そうすると、その互換ができるわけやから、学校の図書があすのすに来たりとか、あすのすのほうで検索して、例えば北小のこういう図書を借りたいと言うたら、それ借りれるようなシステムになってるわけでしょう。だから、あすのすで図書を購入して、それを貸し出しという形で各小中学校に出すというやり方そのものが、それはやっぱり基本におかしいと思うんですよ。だから、その考え方は、やっぱり今後それは改めていくべきやと思うんです。学校図書は学校図書として、きちっと図書は整備すべきやと思うんですけれども、そのあたり、どういうふうに考えておられるのか、基本的な考え方をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、21ページの公民館総務費やったかな、違うわ、文化財保護費の中の印刷製本費、これも補助金を活用してですね、活力あふれる市町村応援補助金を活用して、町内の史跡案内資料を作成されるということなんですけれども、これについても、観光関係で、ですから経済建設課のほうでの所管やと思うんですけれども、平群万華鏡があつたりとかですね、それから、郡内の4町を連携する形で観光案内も含めて史跡を紹介するリーフレットというかパンフレットもつくられています。

このあたり、経済建設課のほうは経済建設課のほうでこっちに独自に取り組んで、教育委員会は教育委員会としてまたその史跡案内図をつくるっていうのは、その辺も何か統一できひんのかなっていうふうに思うんですよ。こっちはこっち、あっちはあっちじゃなくて。だから、史跡案内も含めて、町内の観光名所を一本化するとかね。その中で、きちんとした史跡の説明ももちろんやっついていかなあかんと思うねんけれども、基本的な考え方として、そのあたりどういうふうに考えておられるんか。当然、その史跡案内ということやから、平群町では、史跡を守る会という、もう長年続いている団体もあるわけやし、そのあたりとも協議を重ねていかれることと思うんですけれども、スケジュールというか計画としてはどういう計画に基づいてされるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、1点目のあすのすの関係でございますが、館長を除きますと、正職員はおりません。その人数についてですが、ちょっと不正確、いわゆる光をそそぐ交付金と、それから緊急雇用を含めてですね、新たに採用しています関係で、間違っちはいけませんので、この点については少しお時間をいただきたいとい

うふうに思います。

それから、文化財のほうの関係でございますが、いま議員からもありましたように、この分につきましてはですね、活力あふれる市町村応援補助金という形でのソフト事業でございます。いま考えておりますのは、まず主体はですね、ことしに立ち上げをしていただきましたボランティアガイドの方々ですね。これらのボランティアガイドの方々が主になってですね、いわゆる史跡を中心とした、文化財、史跡を中心とした、そういったパンフレットのものをつくっていききたい。部数については、いまのところ1万部程度というのを考えておりますが、具体的にその編集をしていったときに、どの程度のページ数になるのかということも含めてですね、その辺については若干変わる可能性はあるというふうに考えています。

実はですね、いまおっしゃいましたように、経済建設課にも、万華鏡であったりですね、いろんな資料があるわけですが、いわゆる文化財や史跡をそれぞれをですね、紹介をした、いわゆるそういったパンフレットというのは、平群町では随分以前にですね、たしか36年前というふうに記憶をしておりますが、そのときにそういったパンフレットができております。それ以後ですね、そういった文化財・史跡を具体的に写真を入れて、あるいはコメントを入れてつくったパンフレットというのはないというふうに聞いております。

そういう意味で、今回、ボランティアガイドの方々が主になりながら、当然、経済建設課の現在作成をされております、あるいは既にあります、そういった資料とダブらないように、今回の補助金を活用して、そういう観光パンフレットという形にはなるんだと思うんですが、そういうものを作成していききたいというふうに現在のところは考えております。

以上です。

「もう1点」の声あり

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、先ほどのあすのすの職員の件でございますが、現在ですね、月額給、光交付金と、それから緊急雇用で2名の雇用をしております。それから、時間給のパート職員を3名、それから館長を入れまして7名と、館長を抜きますと6名ということになります。

以上です。

「いやいや」の声あり

○議長

繁田君。

○11番

学校図書の整備の問題とあすのすでの図書の整備の問題との整合性っていうか、本来違うもんやと思うんですが、その点はどういうふうにご考えておられるのか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、申しわけございません。先ほどもお答えをさせていただいたんですが、確かにですね、確かにといたしますか、当然、その観光文化交流館の役割、図書館としての役割と学校図書館の役割は当然違うというのは当然のことです。

率直に言いましてですね、現在、やっぱりその、何といたしますか、町のそういった財政上の問題もありましてですね、できるだけそういった交付金を有効活用をしていきたい。それをですね、必要なものを、必要なものといえますか、要望のあるものを削って、なおかつそれをいわゆる単費を削っていくという形というのは、これはもう決してそういう形になってはならないというふうにご考えているわけです。

そういう状況の中で、先ほど言いました全体の金額を割り振っていったときに、たまたま今年度に各学校に予算をいただきました小学校、中学校合わせて155万円分を図書の購入費として全体の予算枠の中でそれを確保してですね、確保したとしても、やりたいこと、この交付金でやりたいことを基本的にすべてできるという判断をしたわけです。そういう意味で、今回、おっしゃるようにイレギュラーではありますけれども、その交付金を利用して学校図書も同時に整備をしたというふうに御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長

繁田君。

○11番

いや、まあ、交付金は交付金として活用していただいたらいいんですけども、本来やっぱり当初予算を組む中でですね、必要であるということで措置さ

れた分を減額をするというのは、やっぱり基本的に措置としてはおかしいと思うんですよ。この点、町長はどういうふうに考えてはるのかなと思うんですけど、やっぱり子どもの教育環境の充実ということがしばしば町長もおっしゃってることなんですけれども、このような措置をあえてする必要があったんかどうかね。やっぱり、今後そういう形でまたいろんな補助金が来たときに、こういうふうな形で措置をするっていうのは、私はやっぱりよくないと思うんですが、その辺は町長の基本的な考え方をちょっとお聞きしておきたいと思います。

あとですね、史跡の案内については、36年前にどういうのがあったのかというのは私も把握してないんですけれども、ボランティアガイドさんのほうの協力を得てですね、1万部ですか、内容のあるものをぜひつくっていただきたいと思いますし、あわせて、そのボランティアガイドの存在もまだまだ知られていないという側面があると思うので。いま、拠点があすのすになってるんですかね。だから、そのボランティアガイドっていうのをもっと広く知ってもらうようなPRも含めて、今後取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、この点については、教育委員会さんのほうに要望しておきます。町長、答弁願えますか。

○議 長

町長。

○町 長

おっしゃるようになりますね、学校の図書につきましては、当然、各学校で購入するのが基本であるというふうに考えております。しかしながら、依然として、平群町の財政、非常に厳しい状況でございます。今回におきます措置につきましては、イレギュラーな措置というふうに私自身も考えております。基本的には、学校図書は学校で購入するというふうに思います。

しかし、今回、たまたまですね、こういった交付金が出てまいりましたんで、当然、平群町といたしましては、予算の振りかえの話も出ましたけども、常にですね、いろんな課題に対して財源を常に求めておるわけでございます。平群町の自主財源につきましては、もう限られたものがございます。そういった中で、常に国や県の交付金、補助金を研究しながら、平群町の必要な課題の解決に向けて取り組みを進めておるところでございます。

今回の措置につきましては、あすのす平群で購入して、それを各小学校に貸し出しをして使うという形で、実態としては、各小学校の図書の充実につながっているというふうには思います。非常に苦しい答弁でございますが、そのところは御理解いただきますようお願いしたいと思います。

○議 長

はい、高幣君。

○ 7 番

先ほど来、植田議員からもね、問い合わせがあったり質問があったりしてた小地域の補助金のことなんですけど、これ、金額をよくよく聞いてると、1単位に大体何ぼぐらい補助が出せるのか、その辺が見えないんですよ。また、ここの要綱の中にも、これは単年度限りであると。いわゆる24年の3月限りと。そうすると、そういうことをやっている人たちが計画を何をしていいのかわからなくなっちゃうと。特に、いま、期限が9月の何日かでしたわ、申請書の。そんなのやって、6カ月分だけで何をするのか、継続させられるのかとか、そういうことを心配して。

うちのほうに実は来たんですけどな、8月に。だけど、それ持って、うちの家内が横へ置いて、もうこんな見てもしやあないなと、何ぼぐらいくれるかも見えない、ほいで24年度限りやと。こうなってきたら、これが今後、いわゆる継続してやれるものを買うとなっても、この中身見てますと、継続して使えるようなもの、金額的には買えないんですよ。さっきの地デジの話じゃないですが、テレビ1台買ういうても、10万、20万、やっぱり大きなテレビを買いたいという気持ちになるわけですよ。そうすると、これを継続的に、今回は補助金ですか、交付金ですけども、継続的に町の一般財源でやるような気持ちでこの要綱をおつくりになったのか。ちょっと私自身がたまたま家内あてに来たものをちらっと見ただけだったんですけども、何か単年度限りだったらなという言葉に終わってしまっていました、実際の話。

それから、もう1点ちょっと聞きたいんですが、先ほど来、あすのすの話がずうっと出てますけれども、あすのすで、車1台、自動車購入費、買われるんですよ。これは、先ほどの小学校、中学校の図書費を削ったもの、そのかわりあすのすで本を買う、そしてそれを配送してあげると、こんなふうな考え方で、この自動車購入費がここに入ってるのか。もう1回ちょっとお教え願いたいんです、2点。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

高幣議員おっしゃるとおりでございます。そら、もうそうです。もう県が今年度限りという単年度事業という形でこの補助メニューを設けられました。市町村にとってもそうですし、地域の中で活動をしておられる団体にとっても、やっぱり補助対象金額が小さかったとしても、継続的にそれがずうっとメニューとしてあるということであれば、毎年、毎年それを何らかで活動に活用して

いくということも含めて有効に利用できるというふうに思います。しかし、これは今回、県のほうも基金設けられて、試験的なのかどうか分かりませんが、単年度というふうになっております。

したがって、今回、もう1点指摘ございましたように、各校区ごとで実質的には35万円というようになってまいりますので、いまの小地域ネットワークやそれに類する活動をやっておられる団体が複数手を挙げられたら、数が多ければ多いほど、その一つの団体に対する補助額がやっぱり減ってまいりますことも事実でございます。そういう意味では、何に使うねんということについては疑問も当然起こってくるというふうに思います。

実際上は、いろいろ備品を購入したり、あるいは講師の謝礼であったりとかできるんですけども、じゃ、日常やっておられる活動の中での茶話会であったり食事会であったり、その経費を永続的に賄っていくという補助金になるのかといったらならない。したがって、今年度単年度であれば、それをやっていくためのきっかけとしての例えば茶器であったり、あるいは厨房機器であったり、そのために、例えば、座っておられるのしんどいということであれば、座いすであったり、いすであったりという、そういうものを購入するっていう方向にやっぱり傾いていかざるを得ないというふうに思います。

いま現在聞いております中では、幾つか相談ございまして、同じ、いま言いましたような、そういう内容について、対象になるのかどうかということについての質問等も含めてございました。一つの活動の中では、食事会で使いたいと、それも金額が少なかったら少ないで1回、あるいは2回、あるいは今年度で終わりなら、それも予算が続く限りの範囲でやっていきたいというふうにおっしゃってるところも含めてございますけれども、いろいろ相談に来られております。私どもも正直、苦慮しております。

もう一つ、町のほうは、いま現在、御指摘のように、各そういう活動に対して援助するというのは直接的にはできておりません。それも事実でございます。これも、昨年も含めてちょっと質問がございましたように、やっぱり検討していかざるを得ないというふうに思っております。しかし、まだまだ財政的に厳しい状況でございますので、いまずぐそのことについてはできるということについては、返事はできません。

しかし、幸い町のほうが一緒に活動しております社会福祉協議会のほうで、個々の小地域ネットワークに対する年間活動に対しての助成というのはやっていただいております。非常にありがたいことでございます。それも含めて、いまの段階ではやっぱり活動していただいくしかないというふうに思っておりますので、できればそういうことで御理解を願いたいというふうに思います。

○議長

はい、高幣君。

○7番

いま課長おっしゃるとおりで、出すほうも悩み、また申請するほうも悩みということですから、できれば一般財源化できていくように検討を加えといていただきたいというのがネットワークの問題です。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

備品購入の自動車の購入の件でございます。いま高幣議員のほうからも御指摘がありました、学校にということも、これはもちろん、その中の一つとしてはございます。

観光文化交流館はですね、非常にその、何と申しますか、例えばですね、本を寄附をいただくような場合も連絡がございますし、そういったものもございますし、また、住民の方の要望にこたえてですね、できるだけ早く、例えば他市町村との連携での、いわゆる出張という形になるんですが、そういったものもたくさんございます。それと、もう一つは、もう御承知の、先ほどから出ていますが、いわゆる横断検索システムの関係で、学校図書の整備に毎日行っております。

そういったものも含めてですね、自動車が1台あると、非常にその機動力が発揮されて、効果的な仕事ができるというふうに考えております。

以上です。

○議長

奥田君。

○3番

19ページの、先ほども話に出てました、春日丘の防火用水の池のことですねけれども、100坪近い土地を有効利用しようと思うたら、公園なり駐車場、いろいろな方面に利用できますけれども、今後、やはり財政厳しい折ですね、ただ池でしとくほうがいいの違うんかなと思うてね、ちょっとお尋ねしてましますねけど。工事費にしたら、スラブにすると、工事費は約倍以上かかると思います。池にするほうがいいん違うんかな。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

それはそれで一つの御意見として賜りたいと思いますけども、竜田川ネオボ

リスや、先般同じようなこともやってるんですけども、タンクとして水槽で、工事費としてそういう防火水槽が適してるかなっていうふうな判断で町のほうは考えております。

○議 長

奥田君。

○3 番

僕もそういうふうにしてね、公園は公園、ここに載ってませんけどね、公園はまた別にして、こんな人工地盤の上からね、植木も育てんし、後のメンテナンスも相当かかるしね、やはり、そういうようなタンクのほうがベターやと思いますねけども、それを参考にしてください。

○議 長

戎井君。

○2 番

相当長時間なってますんで、重複するところは避けたいんですけど、もとへ戻って恐縮なんですけど、17ページの塵芥処理の残灰排出用のダンプですか、これのリースは、これは補助メニューとは関係なく上げておられると思うんです。ダンプというのは、これはもう絶対欠かせないもんですし、まあ、寿命が来るといふか、リースを更新しなきゃならんというのは大体あらかじめわかるんじゃないかと思うんで、こんなんが補正予算で出てくるというのが僕はちょっと不思議なんですけど、さっきのいろいろ出てくる補助メニューがあって、それを活用してというんならわかるんですけど、これは明らかにそれとは関係ないやつで、何で当初予算で出てこなかったのかと僕、不思議ではないんですけど、そうであるべきではないんですか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

おっしゃるとおりで、こういうたぐいのものは当初予算で計上させていただくべきものだったかもわかりません。ただ、今回計上させていただいたというのは、緊急的に対応しなければならない事態にあったというところでございまして、御存じのように、平群町から排出される焼却灰につきましては、大阪湾のほうに搬出をしているわけでございます。年間約750トン程度の排出をしております。

当該のいま現在のダンプトラックにつきましては、平成13年からの使用ということで、10年間の使用になりまして、走行距離も21万4,000キロということでございまして、何とか今年度いっぱい、当初の考えではもつかな

という思いでございました。ところが、緊急事態でございまして、搬出中に道路上で故障でとまったという事態にもなりまして、あと、灰の積むボディーなんですけど、そこにつきましても腐食が激しい状態となりまして、大変支障を来すという事態となりましたので、今回、緊急的などころでございしますが、リースという形で計上させていただいて対応させていただくということにしました。以上でございます。

○議長

はい、戎井君。

○2番

説明はわかりました。ただ、やっぱり、それは事前にちゃんと調べといて。だから、そういうね、緊急事態が起こってからというのはもうほんまに、この間もちょっと言いましたけど、危ないですよ、そんなのは。うん。それをきっちり管理するのが皆さんのお仕事やないかと思えますから、予算計上するときに、そら財政は厳しいけど、やらなあかんことはやらなあかん。ダンプカーなかったらどうしようもないんですから。それはちゃんとやってほしいと思います。それは要望として。

それからね、何回も同じ話が出てるので恐縮なんですけど、教育委員会、あすのす平群のですね、あすのす平群と各学校図書室との図書情報の相互検索を行うための環境整備に必要な臨時職員の人事と、こういう提案説明のところで書いてあるんですけども、この環境設備に必要な臨時職員ってどういう、具体的にどんな仕事をさせようと思っておられるのか、ちょっと教えてください。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

先ほど職員の御質問いただきましたときに答弁をさせていただきましたが、現在ですね、緊急雇用の関係で1名の雇用をしております。これは、いわゆる地域資料を整備をしていくということが主な仕事として、緊急雇用のほうでは雇用をしております。

それから、光交付金のほうでは、こちらのほうでは学校図書館の横断検索の関係の仕事と。つまり、学校図書の整備、それから具体的に横断検索ができるための、何ていいますか、本の整備ですね。バーコード張ったり、それから背ラベル、そういったものの具体的に張って行ってですね、それを機械で読み取れるようにするという、そういう学校図書の横断検索を進めるための職員という形になっております。

「はい、結構です」の声あり

○議 長

山口君。

○6 番

大分長くなってますけど、いいですか。休憩しなくていいですか。

○議 長

どうぞ。

○6 番

ああ、そうですか。じゃ、やります。まあ、30分ぐらいは。一つずつ聞きますんで、しっかり答えてください。

まず、人事異動にかかわる人件費の調整ということなんで、全体で増えたのか減ったのかも含めて、どういう調整内容か。金額で。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

人件費に係ります全体の概要ですけども、一般会計ベースでいきますと、518万円減ってます。減です。それと、特別会計等々含めまして、938万5,000円の減となっています。もちろん、この中には議員報酬の減も含んでおります。

○議 長

山口君。

○6 番

特別会計も入れて938万5,000円。議員の減額は2割カットで645万1,000円と、それから、ボーナスも含めれば840万ぐらいになりますけど。ということは、職員のカットは100万円程度。カットというか、これ、ボーナスでちょっと減ったんかな。100万円程度という、そういうこといいですか。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

差し引きしますと、そういうことになろうかなと思います。ただ、原因としましては、1名中途退職がございましたんで、その辺が原因だというふうに思います。

○議 長

はい、山口君。

○ 6 番

12ページの防災諸費のですね、県への負担金150万。県事業ということで、北小学校の北西のところのがけ地ということなんですがね、そらそれでもちろん結構なことなんです。ちょっと県のほうで聞きますと、基本的には、崩壊、がけ崩れのおそれがあって、それがですね、災害の場合に避難地になる、北小学校が避難場所になってますから、その関係で県の事業として、民地であってもやられるという。そのうちの1割を平群町が負担する。今回の場合は、これは工事じゃなくって、設計委託ですから、設計費を1,500万かかるのを150万平群町が持つと、こういうことだと思うんですが。

ただ、町長のあいさつにもあった、2日からの台風12号ですね、十津川や天川村、それから昔の大塔村あたりでですね、甚大な被害が出てる。平群町も急傾斜地崩壊地域ってのが何カ所かあったと思うんですが、民地でも県がこういうことをやられるというのであれば、平群町の避難地に直接崩れてくるとかいうことはなかってもですね、町内のこういう場所については、県にもですね、お願いして、できるだけ早く防災対策がとれるようにすべきだと考えるんですが、この点では、今後県に対して要望するとか、町単独でやられれば一番いいですけども、金額もかかるので、その辺どのように考えておられるのか。これ、こういう県の制度があるのであればですね、この制度を県にもっと広げてもらうように要望していくべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○ 議 長

総務財政課長。

○ 総務財政課長

当然、今回は県事業ってということで平群町の櫛原（イ）地区ということで名称もらってますけども、あの対象になってます。初めの町長のあいさつにもありましたように、奈良県全体でいいますと、県事業ということになりますと、かなり南部を中心にそういう危険箇所の優先順位もあると思いますんで、なかなか思うままにはいかないかなというふうに思うんですが、町としては、平群町のやっぱり住民の財産、命を守っていくっていう立場で、できるだけ要望なんかはしていきたいというふうに思います。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

14ページの老人福祉費。さっきからも出てますように、居場所づくりっていうのであれば、本来ね、全国各地でいろいろやられてるのは、小地域ネット

ワークっていうやり方もありますけれども、その小さい地域の中で、例えば、空き家を借りて、そこへ行けば高齢者の方が何人かおられて、それで茶を飲みながら話をするとか、そういうふだんから顔をふれあいをするという、そういうことなんですね。先ほど山田議員からもありましたけども、若井にあった老人憩の家ってのはまさにそういうところだったわけです。それは廃止されましたけれども、この居場所づくりっていうんだったら、町としても、高齢化の中でですね、どういう施策を持つかっていうのが大事なんですね。このように、今年度ぽっきりのですね、お金をちょっと出したら何かしたらええわというようなやり方はいかがなものか。これは意見として言わさせていただきます。今後、平群町としてもですね、本当に真剣にそういう問題は考えていくべきではないかというふうに思います。

それからですね、これはこの県の補助メニューについてたもんで、緊急雇用創出事業と言いながらですよ、先ほどの地域防災対策アクションプラン、避難所運営マニュアルの策定業務、これ、全部コンサルに丸投げするわけでしょう。情報はもちろん町のほうから出すとしたって。これがなぜその緊急雇用創出になるんですか。もう何回も言うけれどもね、もちろん、そら、県の補助でいろんなことができるのは、それはいいことなんです。それはそれでいいんですが、雇用と言うならば、もうちょっと平群町でいま仕事がなくって困ってる人たちがですね、少しでも仕事ができるような、そういうことをいろいろ考えるべきだと思う。これはこれで悪いとは言いませんが、いつもこういう名前で、結局、じゃあコンサルの金もうけかっていうことになるわけですよ。もちろん、つくらなあかん事業やから、そらそれでええんですけど。その辺はね、もうちょっと頭ひねってというか、もっと知恵を使ってですね、いろいろ考えることはあるん違うかという。これはこの機会に一言言っておきます。

それからですね、春日丘の防火のことでいろいろ出てきましたけど、私は聞きたいのは、当初1,500万で予算つけてあったんですね。それが今回ですね、500万円減額して、一方で用地購入費を1,300万円計上すると。上下800万円増えたわけです。金額増えたことが悪いとは言いませんが、じゃ、最初の1,500万円、どういう計画やったんですか。奥田議員からあったように、どっかの池を借りるか何かして、それを整備するのか、そうかもっと安い土地、土地は用地購入が初め上がってませんから、じゃあ、当初予算ではどんな計画で春日丘の防火水槽をつくるつもりだったのか。それと同時にですね、この1,300万という購入費、これで行けるかどうかは相手あることやからあれですけども、これは当然、路線価を参考に金額出してると思うんですがね、それがそうなのか。

それと、あそこは段差が結構ありますから、地下に埋設した場合、本当にこの工事費で行けんのかどうか。それは大丈夫なんですか。この間、いつでしたっけ、7年ほど前に二条のところで崩れましたよね。あそこは水の流れが非常に複雑で、地下水がどう流れてるかはつきりわからない。だから、崩れやすいという話、これは町長よく御存じだと思います。その辺も含めて、きちんと精査してあるのかどうか。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

防火水槽の件です。最初の計画、当初予算の計画がどうであったかというふうな御質問だったと思います。当時、町のほうで、計画っていうか、多分これで行けるんじゃないかなというふうに考えておったのは、春日丘のある地区で、土地については提供いただいて、そこに建造物がありましたんで、それを撤去してっていうふうなことも含めて考えておりました。ところが、実際にいろいろ交渉を積み重ねていく中で、非常に効率が悪いし、位置的にも、まあまあ、そんなにいい位置ではなくというふうな中で、実行不可能というような状況が出てきましたので、新たに別の方法がないかっていうふうなことで考えたのが今回提案させてもらった内容でございます。

それから、地価の根拠であります。いまおっしゃいましたようなことで、路線価を中心に、固定資産税の評価額を中心に割り戻しして出した数字でございます。

それから、いわゆる工事の設計が大丈夫か、本当に大丈夫なのかっていうふうなことであります。基本的に、絶対大丈夫かっておっしゃられますと、ちょっとあれなんですけども、もちろん大丈夫っていうふうなことで予算要求をさせてもらってます。規模につきましては、大体地下3メートル20、それから、タンクの全長としましては10メートル程度のもので設計、簡単に組んでおります。

○議長

山口君。

○6番

まあ、1,500万出して、もともと予定してたところがあんまりよくなかったからこういうことになったという、もうそう言われたら、そらそれ以上言いはないですけども、必要な施設ですから、当然早くやっていただきたいということも含めてあるんですが、本当なら、春日丘は公園がありませんから、中三条にあるあの、名前言うたらあかん、民有地が一番よかったんだろ

うと思うんですが、もちろん相手のあることですから今回こういうことになったと思うんですがね。ただ、さっきも言いましたように、すぐ下はもう住宅というか個人の家がありますから、その辺はきちんとやっていただきたいということは言うておきます。

それからですね、ちょっと歳入のほうでお聞きしますけれども、さっきもあるように、ここにあるように、県の補助金が3,800万ほど出てるわけですね。緊急雇用、それから地域子育て、地域の居場所、活力あふれると。この間、国や県から、主に国ですけれども、3億5,000万、実際もっと多いと思うんですが、私が試算したあれでは21年、22年、20年度の最後の後半から実際には21年、22年の2年間でですね、3億5,000万ほど来てるんですが、今年度はそれほど来ないだろうというふうに思います。

県のこういうのはありますが、これは今後はどのように見ておられるか。もう既に今年度あとですね、国の臨時交付金、主には緊急対策、緊急雇用とか緊急の経済対策という名目で交付金 coming てるんですが、そういうものは今年度幾らかまだ国のほうからあるというのを情報としては得てるんでしょうか。その点どうですか。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

いま現在の状況でいいますと、今回出させてもらっている国県補助や交付金がすべてで、それ以外に新たにまたあるかっていうことについては、情報としてはまだ得ておりません。

○議 長

山口君。

○6 番

わかりました。この間言ってるように、町独自の特に個人住民税が大幅に、平群町の場合ですね、減額というか、少なくなっている中で、国のこの臨時交付金が一番大きな頼みの綱で、今回の補正で繰越金で出てる1億400万、これについてもですね、昨年度の黒字をそのまま繰り越して、基金に六千幾ばくかつぎ込むっていうのが今度の補正なんですね。あと、いろいろありますけれども。

その一方で、また地方交付税が昨年までこの3年間ずっと増えてきてたんですが、今年度、先ほど報告あったように、普通交付税も減ってますし、それから臨財債も減ってますから、この両方で3,000万ちょっと減ってるんですね。これは確定だということなんで、もう既に当初予算にそれだけ減ってる。

その辺の説明についてはね、もともときちっと計算して出してたわけですから、それがこれだけ減額になった理由っていうのはもうちょっとやっぱりちゃんと説明すべきだというふうに私は思うんですが、その点はどうですか。

それと、臨財債も含めて、なぜこれだけ減ったのか。特に去年との比べるとですね、去年は26億、特交も入れれば26億来てるんですけどもね、ごめんなさい、23億3,000万ほど来てるんですけども、それから見れば、今度の減りも含めれば7,000万近く少なくなるという、結構大きい額ですからね。その辺、特別交付税は震災の関係でことしはあんまり多くは見込めないというふうにも思うんで、その辺なぜこの時点でこれだけ減ったのか、もう少し説明いただけますか。

○議 長

総務財政課長。

○総務財政課長

交付税につきましては、議員もよく御承知されてるというふうに思ってます。基本的に、国の地財計画、地方財政計画が示されて、それに基づいていわゆる地方の交付税なんかも決まってくるような仕組みになってます。当初予算段階では、一応そういう国の地方財政計画に基づいて、県とも協議しながら見込みを立ててまいったところであるんですけども、いま若干触れておられましたけども、その後の状況としまして、東日本大震災の影響なんかも含めて、地方、詳しく言いますとあれなんですけども、地財計画では、今回の地財計画以降、特別交付税の見直しというなのが打ち出されてました。そういったことも含めて見込んでおったんですけども、まず、その大震災の影響による特別交付税からの振りかえが実際には実質上なされなかったっていうことが一つ。

それと、やっぱり一番大きな原因は、基準財政収入額で、個人住民税の所得割を初めとした各税収で、見込みより実際にその算定を始めた状況の中では1,000万程度の乖離が生じておったというふうなこと、そういったのが主な要因で、先ほど申されましたように、3,000万程度の減収になってしまったと、これが確定数字になっているというふうなことです。

○議 長

山口君。

○6 番

よくわかりました。いま最後に、収入額が見込みよりちょっと増えたという。これはあれですか、その個人住民税っていう、当初予算ではたしか1億円程度、22年度決算見込みよりも1億円程度少なくなるというような話でしたけども、それが大分戻ったということですか。わかるなら、どれぐらい戻ってるのか。

○議 長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

すみません、申しわけない、ちょっと数字を持ち合わせてないんですけども、基本的には、当初見込みでは個人住民税所得割の大幅な落ち込みを見ておったんですけども、それほどではなかったというふうなことです。

○議 長

はい、繁田君。

○11番

すみません、16ページなんですけれども、子育て支援センターの管理費、これ、資料のほう拝見しますと、この中で、公共施設のトイレにおむつがえ台や赤ちゃんシート、キッズコーナーを整備するというところで説明が書かれています。具体的に、どこにどういう設備を整えようという計画になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

これ、昨年も含め、22年度も含めてございました事業、引き続いて23年度も申請を出させていただきました。正直、後ほど決算とこで出てまいりますけれども、簡所的に言いますと、総合スポーツセンター、道の駅、それ以外、幾つかの公共施設について、プリズム、体育館も含めてございますが、おむつがえの台等を設置をする。それ以外に、個々の子どもたちの使う遊具であったりとかで整備をさせていただくわけです。

22年度補正をさせていただいたときと内容的に重なってくる部分があるというふうに思います。この22年度決算では、当初補正をさせていただいた数字で決算額でいいますと、約半分ぐらいしか執行できておりません。これが今回、23年9月議会での補正として上げさせてもらっている内容と重なってまいります。これはこの3月の東日本大震災に伴う関係で入札をする、あるいは物資の調達をしていくという経緯の中で調達が困難になったという経緯の中で、県のほうが最終的に繰り越しを使用する必要はないということで、次年度引き続いて申請を出していただければ認めるということでありましたので、22年度、半額ぐらいの執行に終わりました。その残った分について、改めて23年度再度申請をさせていただきました経緯の中で、同じ箇所について整備をするということで本年度もさせていただきます。

○議 長

ほかにございませんか。

ないようでしたら、本案に対する……。

「議長」の声あり

○議長

井戸君。

○1番

ほんの少しなんですけども、まず先ほどの図書の件で、あすのすに中央に集めて貸し出すっていう件は、私は、それはそれでいいのかなと、シェアをするっていう意味でコストを下げるっていうのはすごくいいことだと思うので、図書の時間、読む時間、子どもが困らない程度の本の数があれば、それはそれでいいのかなと、リクエストがあれば貸し出すっていうのはいいと思います。

ただ、戒井議員もおっしゃられたんですけども、パソコン従事者っていうのは、これ、いままでは、私も経験あるんですけども、全部小学校単位で自分で登録、その担当の図書の担当の方が普通に夏休みとかの時間を使ってやっていたんですけども、それは雇う必要があったのかということなんですけども、いかがでしょう。

それは一つなんですけども、二つ目は車の件ですね。これもちょっと住民目線になってしまうんですけども、133万の車が2台同時に出てまして、この前も買ってると思うんですけども、133万で、多分これ、新車で何か機種は決まってると思うんですけども、車っていうのは3年間で大体半分ぐらいの価値に下がってしまいます。その割には程度はいいので、まあ、いえば、うまいこと中古を買えば、133万で2台買えるかなと、実際のところは。そう思うんですけども、いまやもうオークション、業者オークションがもう出回ってますんで、手数料3万ぐらいで中古車買うことができます。ですから、程度のいいもんで133万だったら軽自動車で2台、程度が中程度だったら3台は買えるかなと私なら思うんですけども、やっぱり新車へのこだわりがあるのか、その辺ちょっとこの2点、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問でございます。

まず、学校図書の整備の関係でございますが、通常のですね、通常の学校図書を整備をするということについては、いま議員おっしゃっていただいたよう

に、図書の担当の職員がですね、現在もやっております。それは御承知のとおりであります。今回、光交付金で雇用させていただいたのは、先ほども申し上げましたように、いわゆる各学校と、それからあすのすとの横断検索システムを設置をすると、それに伴う各学校の書架の整備をすべて行わなければなりません。したがってですね、いま、各学校はですね、当然その図書担当の先生が1人でそれをやるというのは不可能でありますから、各学校を順に回ってですね、すべての学校にある書架の整備をして、そしてパソコンでですね、それを読み取れる、そういうように整備をします。そのための雇用であります。

それとですね、車の関係ですが、なるほど、いまおっしゃっていただきましたような考え方もあるかと思えます。貴重な御意見としてお伺いをさせていただきませんが、我々としましては、自動車を購入するといったときに、そういった思いというのは基本的にはなくて、やはり新しい車をですね、しかもできるだけそれは安いものをとということで考えておりましたので、お答えとしてはそのように申し上げておきます。

以上です。

○議 長

井戸君。

○1 番

図書の件については、よくわかりました。車の件は、いろんな課にまたがっているので、少ない予算でたくさんならそれがいいかなと思っただけだったので、その辺はお任せしますけれども、一応そういうのもちょっと考えていただきたいなど。はい。それで結構です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第47号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

午後1時30分まで休憩をします。

(ブー)

休 憩 (午前11時47分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

上下水道課長より発言の申し出がございますので、これを許可します。はい、上下水道課長。

○上下水道課長

失礼します。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

福貴畑の農業集落排水処理施設の落雷による被災によって御報告を申し上げます。

去る8月の27日土曜日、午後5時ごろ、落雷により関西電力の送電線が断線し、処理場への送電がすべて停止しました。送電については、関西電力より復旧をしましたが、落雷の過電流が原因と思われる配電盤、計装機器、ポンプなどが停止をしました。処理場内の施設については、現在のところは自動運転ができない状況であり、手動による運転を実施しているところでございます。

また、流量調整槽の2台あるポンプのうち1台が稼働していない状況です。汚水処理機器としましては、手動運転によって正常に保たれておりますが、現在も故障した機器類の点検を実施している中、被災当初はコントロール機器のエラー程度ではないかと考えておりましたが、昨日、被災状況の全貌がおおむね判明し、今後、故障した機器類の修理、交換のために復旧費用が判明してく

るとおられます。当面は、必要最小限の修理、交換費用につきましては、現計予算の中で処理をしていく予定でございますが、予算流用等により対応する所存でございます。

今後、補正予算も含めての検討をしていくとともに、よろしくお願ひしたいということで、以上、報告させていただきます。ありがとうございます。

○議長

日程第7 議案第48号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。はい、健康保険課長。

○健康保険課長

議案第48号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

非常にややこしい会計をせざるを得ないような状況になってて。最初ね、歳出のところですね、療養給付費、財源変更だけで総額変えない。本来、これっておかしいんですよ。基本的に、国県支出が減るということは、全体も減るから国県支出も本来は減るわけです。それが減らないというのは、いま課長わかって説明してると思いますけど、21年度の前期交付金が確定して、国県支出金というのはその前期交付金も関係してくるから、金額決めるときにね。その分が2年前の21年度が確定したのために、それが先ほど言われた1億400万増加したわけやね。これでもってますます私たちが主張してたことが正しかったことが明らかになったと思うんですが、そのことはいいとして。

そのことで、これ、金額ずっと変わってきてると思うんですが、いまちょっと計算してみたんですけどね、簡単に言うと、ちょっと合わないというふうだと思うんですよ。1億400万増えるということは、そのうちの半分かな、半分が国からの分が減ることにたしか、前期交付金は全額か、一般給付費から前期交付金を引いて、さらにそれから保険基盤の半分を引いた数字にですね、34%掛けたのが国の療養給付費。9%が調整交付金で、県が7%と、こうなるわけでしょう。それが全部動くわけやから、その補正をしたんだと思うんですけどね、これで数字合いますか。ちゃんとその数字したやつ、あります。あったら、それ、ちょっと示してもらえますか。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

いま山口議員さんお述べのようにですね、前期高齢者交付金をこの国庫支出金ですね、計算をするときに全額控除をいたしますので、その分で計算するとですね、合わないのではないかと、こういう御質問であったかというふうに思います。

いま議員さんお述べのように、原則的には、国庫負担金、全体の34%、また国庫補助金、こちらのほう9%ということで、そのことには変更はございませんが、ただ、いろんな係数等ですね、計算の中で少しきちっと計算どおり行くということではございません。

ただ、大きく話をさせていただきますと、国庫支出金の計算をするときですね、基本的に前期高齢者交付金そのまま控除対象からずぼっと除かれますので、それを除くということで、当然、計算、除いた分の合計はですね、総額が減ってまいります。今回の場合、7,600万程度でございますが、それが減ってまいりますので、その分の減額をそれぞれ国庫支出金でさせていただいたということでございます。

○議長

山口君。

○6番

いや、だから、その根拠数字となる分をね、何でかというとな、予算上はきちっと計算されて出してるんですよ、当初予算で計算すると。だから、さっき言った一般給付費から前期交付金とそれから保険基盤の半分を引いた分はですね、平群町が、これ、基礎数字になるんですが、予算上ですよ、8億8,794万9,000円になってるんです。そこから計算すると、国、県から来る金は4億3,233万円なんです。いやいや、4億4,397万3,000円なんです、会計上もそれより1,000万少ない程度で予算組んであるんですね。

だから、今回、これ、複雑怪奇なんですけども、財源変更してるのに、要するに、国から来る金が減ってるのに全体が変わらず、一般会計からの支出が増えてるということで、普通ならおかしいんだけど、さっき言った前期高齢者交付金の2年前のものが精算されるから、それがということなんやけど、いまの課長の説明でいうたって、数字ちょっと、きょう長いことやってるあれがないからあれやけど、1回これ出すに当たっての根拠数字ね、きちり出していただけますか。賛成、反対には関係ない分やと思ってるし、まだ予算のことやからいいんですけど、それはちょっとね、ちゃんとしてほしいんです。いつ

もそれが問題になるんです。もちろんね、計算どおりに来ないっていうのもわかるんですよ。ただ、いつもね、値下げを要求したらね、精算金がどうか、まだ見込みでわからないとか、そんな話になるから、一応法律に基づいて、また、国の基準どおりに会計やってるわけですからね。

ただ、平群町の場合は、20年度にもうむちゃくちゃ間違った予算組んだもんだから、だから余計その辺きちんとしてもらわないと、住民代表の立場からいえば信用できないんですよ。でしょう。これ、きょう、9,000万基金積み立てしてるんですよ。2月の国保の運協での黒字額と今回決算で出てる黒字額、どんだけ差あります。9,500万、差があるんですよ。もちろん、医療のことやからわからんとはいったって、その辺がね、非常に不可解。余りにも見通しがなさ過ぎるんじゃないかというのが率直な感想ですわ。国保会計についていえば。だから、余計そのことは後から出してください。

それとですね、これは、きょうの会計はそんなにようけあるわけじゃないですけれども、さっき言いましたように、昨年度の黒字はですね、1億8,000万近いですよ。22年度、6,000万基金積んでますから、そののけて1億1,900万の繰り越しですからね、22年度から23年度へ。ということは、実質1億8,000万黒字です。今年度の当初予算じゃないわ、6月の補正で資産割を引き下げた関係で、基金4,400万取り崩してます。そののけて今度9,500万基金積んでですね、現時点、この補正予算の時点での基金は1億以上あるわけでしょう。6月議会でも言って、町のほうからは、12月を目途に、来年度の国保についてはですね、引き下げも検討したい。

まだ12月なってませんからあれですけれども、これだけ3月の時点から比べれば大きく、まあ、会計にとってはよいほうに乖離してるわけですけれども、こういう状況でね、12月にはしっかりと来年度引き下げできるように、きちんとした分析をやっていただきたい。また、6月の時点でのその話は生きてるはずですから、いま9月ですけども、12月の時点で、そのときになって、いや、まだわかりませんねんていうことじゃなくって、ちゃんと見通しをできるようにですね、していただきたいと思いますが、その2点、どうですか。資料出せるのか出せないのかと、今後引き下げについてどのようにしていくのか。その2点。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまの御質問でございます。資料のほうは準備をさせていただきたいというふうに思います。

それとですね、12月議会のほうで引き下げをという、そういう御意見だったかというふうに思います。これは6月の資産割の廃止のときにもお話しをさせていただきました。また、町長のほうからも答弁をさせていただきました。年内を目途に一応検討を行うということで答弁をさせていただいておりますので、そういうふうに同じく答弁をさせていただきたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

まあ、そらそれで結構です。

もう一言だけ言っときます。今回の補正で、雑入を1,000万ちょっと消し込みましたね。これも言っときますけど、平成20年、21年、22年、ほんで23年、当初予算はすべて未確定財源組んでるんですよ。その4年、23年度はまだですが、20、21、22の3年間はすべて黒字。ね。だから、初めから赤字の予算組んでるわけですよ。なぜそんなことになんのか。これもちょっとね、きょう答弁要りませんが、あした決算委員会ありますから、なぜそんな乖離が起こるのか。要するに、予算の積算の仕方がどっかに間違いというか問題があるんだと思うんですよ。それをちょっとあした、決算委員会でいいですから、もう1回聞きますから、答弁していただけますか。いま答えられるんだったら、いまでも結構ですけども。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

申しわけございません、いまですね、20年度からの予算のことをお聞きなんでしょうかね。

○議 長

山口君。

○6 番

あのね、未確定財源、毎回組んでるんですよ、当初予算で。決算は全部、20年度は1億1,800万の黒字。そのときのあれですよ、当初予算の赤字見込みは7,000万ですよ、7,700万ですよ。21年度はちょっと忘れちゃったけども、これも未確定財源組んでたんですよ。4,000万ほどやったと思う。決算は2,000万ほどの黒字。1,400万か。1,400万ほどの黒字。22年度も、これも未確定財源、これは少なかったと思う。700万ぐらいいやったかな。で、1億2,500万ですね、今度は。1億1,900万。違うわ。どうなんねん。5,000万引くから、1億二千……。ええ。ちょっと

数字はつきり。6,000万と1億1,900、1億7,000万やから、そっから何ぼ引くねん。5,000万引く。まあまあ、1億2,500万やったと思うんやけど、の黒字になってるわけじゃないですか。その予算の立て方ってどうなのっていうことですよ。

いや、もちろん、もういっつも言うてるように、医療のことやから、絶対とは言いませんけど、余りにも乖離が大き過ぎるって言うのを言ってるわけ。それを予算組んだときと最後の仕舞の決算ですすね、これだけ乖離出るって言うのは積算に問題があるんじゃないですか。それを原課としてはどのように考えてる。3年連続ですからね、1年ぐらいならともかく。問題があるんじゃないですかと。その点はどうなのって言うのを、きょう答えられなかったらあしたの決算委員会でいいですから、ちょっと分析して、あした答えられるようにしていただきますかということですよ。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

それではですね、いま決算議会でということでしたので、そのことも含めて、決算審査のほうでいろいろ御指摘があるということですので、そういった形でですね、こちらのほうも少しいろいろと調べてみたいというふうに考えております。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。  
これより、議案第48号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

日程第8 議案第49号 平成23年度平群町介護保険特別会計補正予算  
(第2号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長

議案第49号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。山口君。

○6番

人件費1人分、多分1人分だと思いますけど、これ、3年に1回の見直しで今年度、策定作業をやってる中で、何で今年度1名を、職員1人減ってるのか。それは何か理由あるんですか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

人数が減っているということじゃなしに、特別会計から支出しておりました人間がですね、1名、40代の係長クラスが他へ転出をし、それにかわって新規採用職員を採用して、その会計から支出するというふうに決定をしましたので、当然その差額分が発生をしております。その結果、数字上見ると、1人の雇用全体に係るぐらいの経費になって、1人減になったのかと思われるんですけど、実質的には、人数的には正規職員で入れかわっただけというふうに御理解願いたいと思います。

○議長

山口君。

○6番

それはわかりました。

それからですね、先ほど言いましたように、策定作業が始まって、来年度から第5期になるということで、保険料の改定も当然議論になるわけですが、基金が1億、最高7,000万まで行ってたのがですね、この2年間、単年度収

支は赤字ということで、1,500万で、1億5,000万か、1億5,000万まで減ってますけれども、ちょっと数字を拾ってみると、21年度の決算で単年度850万ほどの赤字、22年度が1,600万。今年度はもうちょっと増えると思うんですがね。いまの段階で、今年度は収支決算、どれぐらいの見込みを持っていますか。

○議 長

福祉課長。

○福祉課長

今年度の予想としては、まだちょっと正直申し上げて予想数値としては持っておりません。しかし、議員御存じのように、21、22ともに、やっぱり大きくマイナスとか赤字額が増えてきております。そういう意味では、引き続いて23年度も赤字になるというふうを考えております。当然、基金から取り崩しが発生するというふうにも考えております。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。  
これより、議案第49号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

日程第9 議案第50号 平成23年度平群町清掃センター焼却設備修繕工  
事の請負契約の締結について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長

議案第50号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。繁田君。

○11番

提案理由の中にですね、業務期間については、議決の日から平成24年3月31日までとあるんですけども、これ、そうすると、半年は優にかかるということになるわけなんですけれども、実際に工事にこれだけの6カ月を要するという事なんでしょうか。その間ですね、ごみの焼却については支障なくできるという見通しをお持ちなのかどうか、その点どうでしょうか。

○議長

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

工期としては来年の3月末の半年間を見込んでいるところでございます。工事期間中のごみ処理につきまして御質問いただいていると思うんですけど、一応、期間中、この工事設備につきましては、工事内容の設備は、工場製作というのは主に工場製作で、据えつけにつきましては、約2カ月程度の据えつけ工事になろうかと思えます。

したがって、2カ月間の今回1号炉の工事をするわけでございますが、1号炉の運転を停止するという方向で考えているところでございます。その期間としましては、1月の中旬ごろから大体3月の中旬ごろぐらいを予定しているところでございます。

その間、ごみの処理につきましてでございますが、いま、ざっと計算いたしますと、1日当たり平均約24トンから25トン程度のごみが搬入されるというところでございまして、1機当たりの運転として十三、四トンの処理が可能となります。そういうことから、約2カ月でピット内の堆積、ごみ数といたしましては約320トンぐらいを堆積するであろうごみというふうに想定をしているところでございまして、過去にもこのような状態でピット内にごみを堆積した上での工事ということもあってまいりまして、ピットには約350トンから380トンの容量が可能であるというふうに踏んでおりまして、今回、想定する320トンは何とかピット内で維持できるであろうと、工事の終了後、

直ちに燃焼の効率を上げ、その処理を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

議長、3点ほど質問させていただきます。

この補修工事につきましてですね、以前、21年度だったですかね、クボタの製品を使わないと補修できないというお話があったと思うんですけども、今回の業者さんは姫路の業者さんなんですけども、それが問題ないんでしょうかね。

それとですね、2点目はですね、21年度と22年度ですか、実施した工事ですね、ロストルの取りかえとか、燃焼室の耐火レンガの工事がそのときではもう含まれておったように思うんですけども、それがちょっと今回も同じような工事が含まれておるんじゃないかと。

それと、もう一つは入札ですけど、何社で入札されたんでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

3点ほど御質問いただきました。

まず、クボタの製品ということで、今回それが含まれていないかということでございます。ロストルというものでございます。これにつきましては、今回ロストルの取りかえという形で設計業務の中に入れ、今回工事をするわけでございますが、そのロストルの原材料につきましては、今年度、原材料費予算で購入をしているところでございます。それにつきましては、特許を持っている業者からの購入をしているところでございます。その原材料を使って、取りかえ工事として実施するというところでございます。

それから、2点目の昨年も同じような工事内容のものがあったのではないかとということでございます。御説明にも申しましたように、今回は1号炉の修繕工事を実施させていただくということございまして、昨年度は2号炉を、基本的に同じような内容のところでございますが、工事を実施させていただいたところございまして、一応、今回で1号炉、2号炉の修繕工事を、大がかりな修繕工事は本年度で一応完了するという予定であります。

それから、3点目の入札業者でございます。指名は11社でございます。

以上です。

○議 長

はい、森田君。

○4 番

ありがとうございます。大変老朽化が進んでおるように私も理解しております。現地も見せていただいておりますんですけども、この案件とは直接、この案件というんですか、清掃センターの運協が全く開催されてない。私が4年前に議員になって以来ですね、一度も開催されてないように思うんですね。この運協にはですね、地元の自治体、ネオポリスとか北信貴、竜田川団地、樺井の方が運協のメンバーになっておると思うんですけども、まずそういう人たちに運協に対する委嘱状を渡したりですね。実際、なぜ運協を開かないのか私には理解できない。こんなに傷んでることをですね、運協の委員、即住民の方ですので、そういう方々に理解をいただくためにも、運協を開いてですね、いかに老朽化しているかということをおある意味知っていただく必要があるんじゃないかと思うんですけども、それについて御答弁いただきたいと思います。

○議 長

直接請負契約の締結とは関係ないと思いますので、答弁のほうはいいと思います。

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、議案第50号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

日程第10 議案第51号 平群町住民情報システム更新業務の契約締結について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長

議案第51号 提案理由説明

○議長

これより、本案に対する質疑に入ります。窪君。

○8番

この件につきましては、6月議会でも一般質問させていただきましたが、情報システムのセキュリティー向上と経費削減を大きく目的としまして、各自治体が検討し始めているところではありますが、現行の24業務に保育所の保育料と学校教育の2業務が追加されたことや、また被災者支援システム、いま平群町は全国の先駆を切って運用稼働していただいておりますが、この家屋台帳の部分も連携を加えられるということで、高く評価をしたいと思います。

そこで、経費の削減、6月議会でもお尋ねをいたしました。5年間のいままでの電気使用料や空調経費、約630万程度が削減できるという御答弁だったんですが、このさらにシステム経費が実質ここでは15%削減でき、そのほかにも不要となるものもあるということで、総額どれだけの経費削減ができるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

現行のシステムと比べてどれぐらい経費が削減できるかということでございます。いま現行のシステムとしては、一応1億4,570万ほどの契約という形になっておりまして、今回クラウド方式によりまして経費削減として大きく考えられるのが、先ほど申しましたように、空調設備、町内でいままで管理していた分を管理センターで管理するという事で空調設備、電気代が削減できる、年間約、単純計算で百四、五十万ぐらいの減額が可能であるというところでございます。

それと、またあわせて、今後クラウド方式になりますと、いままで更新時に、5年毎の更新時に、一応そのデータの抽出作業という形で費用が必要とされて

いるところをございまして、その費用が約2,000万ほどかかるというところをございまして、その辺の経費も必要なくなるというところをございまして、単純に考えますと、約2,400万、2,500万ぐらいの経費削減になるのかというふうに踏んでおります。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

じゃあ、空調、いま年間140万か150万ということで、5年間ですからね、約650万ですかね。そのぐらいですね。それで、いままでのデータ更新時の抽出作業がなくなるということで2,000万で、約2,500万ということですけど、これはここに書かれておりますシステム経費の実質約15%の削減に当たるのでしょうか。もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

15%の削減としては一応計上をさせていただいている、先ほど御説明させていただいた15%の削減の中に含まれているところをございます。先ほど言いましたように、システムの更新に伴う抽出2,000万等、そこらも加味した形で約15%の削減が可能であるというところをございます。

以上です。

○議長

窪君。

○8番

ちょっとわかりにくいんですけども、ここの4番に、経費削減、システム及び他システム連携を強化、システム経費を実質、いま平群町のかかわってるシステム経費の全額の約15%削減できているということとこの2,500万はとらえてよろしいのでしょうか。もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長

はい、住民生活課長。

○住民生活課長

一応、現行の町内サーバーで試算いたしまして、5年間の総経費としての試算とクラウド方式による方向で、経費の試算という形での試算で約15%という削減はできると、そういうところをございます。

○議長

窪君。

○ 8 番

ありがとうございます。今後も、情報システムに関しましては、いろんな部分で改正あったりしたときに大変高額な経費がかかっておりますので、しっかりと運用をしていただきたいと思います。

それで、最後にもう1点。このことによりまして、住民の皆さんに直接影響のあるようなことはありますでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

直接影響というところでは特になかろうかと思えます。ただ、やはり、こういう情報システムをちゃんとセキュリティーの万全なところで管理すると、そういうところでの安全性というのは十分保てていけますので、直接住民さんに影響するということでは特にはないかと思えます。はい。

○ 議 長

はい、窪君。

○ 8 番

確認なんですけれども、他の自治体で自治体クラウド導入されてるところは納付書とかいろんなものが一応統合、同じようなものに改正されたりしてるというふうにお聞きしてるんですけれども、そういうことは本町としてはないということでしょうか。いままでのとおりの形で行かれるのか、それともそういうものを自治体クラウドで同じようにするんですから、直接何かで影響あるのかなと思ったんですけど、なければそれで結構ですけれども、再度お尋ねしたいと思います。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

すみません、ただいまの御質問で、私、明確にその辺はどう変わるかというのまでは実際の実務においてはちょっと把握し切れっておりません。えらい申しわけございません。ちょっと確認もしますんで、申しわけございませんが。はい。

○ 議 長

窪君。

○ 8 番

いまちょっと言われたように、用紙のね、統一をされるというふうに、私は

各自治体が用紙を統一することによってそこら辺の経費の削減が総務省ではできるかなというふうに聞いてますので、もう一度、どの時点でも結構ですので、採決に関係はありませんので、また教えていただきたいと思います。

○議長

山口君。

○6番

いまま経費節減の話出てましたし、そのシステムでね、さっきの答弁では、5年前は1億4,570万円で、最後に2,000万円、データ抽出でかかるっていう。でも、今度は1億6,200万やから、そこだけ比べれば300万ほどしか変わらない。安くなってないということでしょう。それならね、きょうでなくってもいいですけど、これすることによって、保育所保育料、要するに、福祉課のほうでかかっている電算が要らなくなるのかね、そういうことも含めてですね、ほかの電算システム、電算料とか、いろいろ出てくるけれども、どこがなくなると。

だから、5年間こうだったけれども、今度やることでこっだけ安くなるっていうのもっとわかるようにね、やっぱり出すべきじゃないですか。なぜここを選んだかっていうのは、まあ、あんまり聞いてもあれですけども、安いからではなくって、何や、ややこしい話やからあれやけど。

「プロポーザル」の声あり

○6番

プロポーザル方式っていうので、最近えらい平群町はこういうのがお好きなようですけども、そのメリットなんかもね、本当はね、こういうふうに、ここはこういうところが金額も安いけども、こういうところがよかったからここを選んだというのが本来なら提案の仕方ではないかと私は思うんですよ。もう今回、こういうの出てるからいいですけども、次からはやっぱりその辺をきちんと。

要するに、議会として判断できる材料、そういうのをちゃんと出していただきたいということをお願いしたいのと、これも、先ほど言いました、こっだけ安くなるっていうのはちょっとね、データ出してくださいよ。せっかく、これから5年間使うわけでしょう、1億6,000万で。だから、こっだけ安くなったっていうのを、電気代とかなんとかいろいろありましたけど、それ、全部数字で出してもらって、過去の5年間の。これ、途中から途中ですから、ちょっとややこしい部分はありますけれども。それでやっぱり比べてですね、示して

ほしいです。これは議決するとしても、ちょうどあしたから決算の審議の9月議会ですから、そういうのを出していただければ、今後の判断材料としては非常に役に立つと思いますので、お願いできますでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいま御指摘をいただきました点につきまして、資料を整えたいと思います。

○議長

はい、馬本君。

○12番

さっきもいろいろ話聞いてるけどな、城君、一遍な、メリットばかりで、デメリットもあると思うねんな。要するに、サーバーがここにないわけやろう。せやから、デメリットの場合、どうあんなやと。まあ、メリットも先ほどいろいろお話しされてるけども、平群町のサーバーはあこにあるけど、地震来たら耐震性、つぶれてまうやないかと。よそのとこ、NTTのとこ行ったら耐震性でけてるかな、サーバーはちゃんと。それと緊急時に対応してもらうとか、いろいろまとめてあると思うんや、自分自身がね。せやから、一遍、デメリットはどういうデメリットで、メリットはどういうメリットあるということをまとめていまちょっと話してくれへんか。答弁してくれへん。よろしく頼みます。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

ただいま御質問いただきました、メリットとデメリット面はどのようなところがあるかという御質問でございます。

メリットにつきましては、先ほど申しましたように、情報セキュリティの効果、あるいは経費の削減というところが大きなメリットとしてあろうかと思えます。

デメリットというところで申し上げますと、平群町とデータセンターを結ぶ通信回路ケーブルが大きな大規模な災害等によって遮断されるというようなことが懸念されるということになれば、遮断されるということになれば、大きな支障を来すということでございます。

そういうようなデメリットの部分がございしますが、ただ、説明でも申しあげましたように、大和路行政通信回線で、災害時の復旧につきましては、優先順位として一番に回線を復旧していただくというような方針も出ているところで

ございますんで、その辺につきましては、十分その分をカバーできるということを考えております。そういうところのデメリット部分があるのかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。はい、井戸君。

○1番

いまさっき、そうですね、馬本議員がおっしゃられたようにね、デメリットの部分というのあったんですけれども、ちょっと僕、気になったのが、例えば、情報セキュリティの強化。経費の削減はいいとしても、本当に強化されますか。これは問題なんですね。学校のときも、小学校にパソコン入れるときも、新クライアントシステム採用してましたけども、結局あれ、いいよ、いいよって言われてながら、営業マンの受け売りだったのか、もうトラブルばかりでしたね、はっきり言って。金曜に勝手に立ち上がったとか、もう、そうですね、回線が追いつかないとかでとまったりだとか、結局、それで直す人間もいないっていう状態で、新しいシステムなんで、数少ないと。

そういう部分があったわけなんですけども、その普通ならば、このクラウドシステムにすれば、情報セキュリティの強化じゃなくて、逆に弱くなる可能性がないかなと僕は思うんですけども、まあ、いけば、人に預けるわけですから、その預けた先がどういうその下につながってるのか、だれが働いてるのか一切見えない状態ですよ。その辺については、どういうふうな感じで思われているんでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

セキュリティの問題でございます。このクラウド方式としては、管理場所として先ほど申しましたように、奈良市内にございますNTTの情報センターで一応サーバーを管理するということでございまして、県内のいまもう既に実施されております11市町村でございしますが、そちらのシステムのサーバーもそちらで管理されてるといような状況でございまして、先ほど申しましたように、耐震、免震の機能を持った建物で管理をされる、管理をしている。それから、サポートといたしましても、事故ある場合は夜中でもサポートセンターで対応するところが整っているところでございまして、そういう点で十分セキュリティは保たれるという、万全であろうかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長

井戸君。

○1番

災害についてはそうなんですけども、ただ、問題は取り扱う人物ですよ。これ、下手したら、正直もう目の届かない人がデータをいじるわけで。このね、会社の社長さんが全部を仕切っても、やるのは実際にその下の方で、専門職の方になってくるんで、そこからの漏れってというのが一番本当は怖いところなんで、よくあることなんですけども、それをできる限り平群町のほうからも、そこだけはきっちり管理していただきたいなど、そういうことをぜひともお伝えといったらおかしいですけども、してくださるようお願いいたします。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

2点ほどお尋ねします。このシステムは、いままでのシステムより断然改善されると思うんですけども、従前のシステムは、この会社でないところがシステム開発されたんでしょうか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

御質問に答えになるかわかりませんが、いままで従前の委託をしている業者が今回もこのクラウド方式の契約として予定しております。

以上です。

○議長

森田君。

○4番

私もパソコンのことはわかりませんが、これぐらいの容量であれば、クラウドは別ですよ、システム変更で十分対応できるように思うんですね。二つのものを入れて、五つですかね、五つのものを連携するということであれば、一般的にシステム変更で十分対応できるというふうに私は思うんですけども、進んでおりますので、それ以上のこと申し上げませんが、意見として申し上げます。

○議長

はい、井戸君。

○ 1 番

ちょっと言い忘れてたので。これね、一番ちょっと怖かったのを言うのを忘れていたんですけども、先ほども同じ会社、同じ会社で来たってことは、5年後にも同じ会社でなければならないっていうことはならないですか。そこ、ちょっと心配なところで。この会社が5年間いじると、違う会社が案外手出しにくっていうところもあるんですけども。ていうことは、事実上独占になるんで、値段が上がってしまう。この1億6,000万が高いのか安いのか、僕もちょっと計算してないんでわからないんですけども、次、2億と提示されても、町としてはどうしようもないっていう可能性もあるんですよ。現にそういうことがよく起こってますんで、その辺はどうなのかなと。ぱっと違う会社に変えられるのか、ちゃんと適正なプロポーザル、ちゃんとしたプロポーザル方式で行けるかどうか、ちょっとその辺だけお聞きしたいです。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

5年先で契約が切れるということになりますし、その先の業者ということになればどうなるかということにもなります。当然、選考した形で十分検討の上の業者の決定という形をとっていくということが筋かと思っております。

以上です。

○ 議 長

井戸君。

○ 1 番

では、ほかの会社がいい条件で出してきた場合は移れるということですね。確認ですけど。

○ 議 長

はい、住民生活課長。

○ 住民生活課長

当然、そういう条件のもとに選考した上での話ですので、そういうこともできるということになります。はい。

○ 議 長

はい、窪君。

○ 8 番

ちょっと気になったんですが、先ほどデメリットの部分でね、大規模災害で遮断されるとなれば大きな支障を来すかもわからない。このようにあったんですけども、今回の3・11の東日本大震災におきましても、その自治体の役場

が全部情報システムが流れてね、何もなくなって、罹災証明が発行できないと、このような状況になったときに、電算会社がたまたまちょうどそれを持ってくださってたおかげで回避されたということも聞いてますので、いまこれ、デメリットとはっきりと明確におっしゃいましたけれども、そういう事例もあるということは認識されておられますでしょうか。

○議長

総合政策課長。

○総合政策課長

ただいまの御質問でございます。確かに被災者支援システムにつきましては、現在、庁舎内におきまして、一応単独で、緊急災害が起こった場合につきましては、それが単独で稼働できるようになってると。

それから、いわゆる庁舎、いままででしたら庁舎内サーバーということであれば、それがあちこち壊れるような激甚災害起こりました場合、平群町の構造ではおそらくそのサーバーのある建物も倒壊してる可能性があるということで、いま現在、クラウド化ということで、N T Tの奈良のデータセンターでの耐震、免震の構造の建物で保管してもらっているということでございまして、確かに通信回線が遮断された場合に、一時的には、その業務につきましては、通信回線遮断されますので、支障があると。ただ、そういったときにつきましては、おそらくもう激甚災害ということであれば、被災者支援システムがもう稼働しなきゃならないということで。

また、それから、先ほどの答弁にもありましたように、N T Tのほうの通信回線につきましても、そういった災害の場合でも、通信網につきましては優先的に復旧するということが、逆に言えば、そういった建物で保管してもらっているということのほうが、平群町にとっては大事なデータでございますので、逆に言えばそれもメリット、逆の考え方で言えばメリットかもわからないということでございます。

○議長

窪君。

○8番

ありがとうございます。そういうデメリット、これも一つデメリットかもわかりませんが、逆の面から見たら、そういうメリットにもとらえられると思えますので、これだけはちょっと確認したかったのです。ありがとうございました。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論終結いたします。  
これより、議案第51号について採決を行います。  
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決しました。

午後3時まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 2時45分)

再 開 (午後 3時01分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議 長

日程第11 認定第2号 平成22年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第3号 平成22年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第4号 平成22年度平群町国民健康保険特別会計歳入

歳出決算の認定について

- 日程第 1 4 認定第 5 号 平成 2 2 年度平群町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 認定第 6 号 平成 2 2 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 認定第 7 号 平成 2 2 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 認定第 8 号 平成 2 2 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 9 号 平成 2 2 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 認定第 1 0 号 平成 2 2 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 1 1 号 平成 2 2 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 1 2 号 平成 2 2 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上 1 1 件を会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。はい、会計管理者。

○会計管理者

認定第 2 号 認定第 3 号 認定第 4 号 認定第 5 号 認定第 6 号 認定第 7 号 認定第 8 号 認定第 9 号 認定第 1 0 号 認定第 1 1 号 認定第 1 2 号  
提案理由説明

○議長

はい、御苦労さまです。

続きまして監査委員から、監査結果の意見を求めます。はい、馬本監査委員。

○監査委員（馬本隆夫）

平成 2 2 年度一般会計・特別会計決算審査意見書ということで、監査結果の意見を申し上げます。

平成 2 2 年度の平群町一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況等について、本年 8 月 8 日から 8 月 2 4 日まで審査を行い、町長に意見として提出をさせていただきました。

決算審査意見書については、既に皆さんのお手元に議案と一緒に配付していただいておりますので、概要につきましては簡略に報告をさせていただきます。

審査方法につきましては、各決算書及び決算附属書類など関係法令に準拠して作成されているか、また、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合確認など、通常実施すべき審査手続を実施いたしました。

審査の結果ですが、審査に付された各会計の決算については、いずれも諸規定に準じて適法に作成され、計数は適正に処理されておることを認められました。

なお、各会計の予算の執行及び事務処理等についての審査は、毎月実施しております例月出納検査などの結果を参考に審査を行いました。

決算審査意見書の1ページから35ページまでは、決算の概要、一般会計及び特別会計の歳入歳出状況の年度別、項目別明細、並びに基金の運用状況については記載をしております。

また、36ページから37ページには、「結び」として、監査委員の意見を述べさせていただいております。その中で、平成22年度一般会計決算については、実質収支が1億470万2,000円の黒字となり、平成16年度より6年連続して赤字決算でありましたが、7年ぶり黒字決算となりました。これは歳入面で、地方交付税や地域活性化交付金など、当初の見込みより増加したことや、歳出面では、人件費、公債費など義務的経費が減少したことが収支の改善につながり、これまでの町長が取り組んでこられた新財政健全化計画の成果があらわれてきた結果であると考えられています。今後、平群町においては、高齢化などによる扶助費等の増加はもとより、駅周辺整備事業や既存公共施設の整備・改修、現在緊急雇用創出事業で実施している施設管理業務の継続など、山積みする事業に対して、多額の財政支出が見込まれます。また、起債の償還などが財政を圧迫することのないように、綿密な財政計画を立てられて事業執行されることとあわせて、自主財源と負担の公平性を確保するために、町税等の収納率向上に向けた取り組みを行い、単年度ごとの黒字化を強調とした持続可能な行財政構造の構築が図られるよう、さらなる財政健全化に取り組まれるよう要望するところであります。

また、38ページ以降につきましては、決算審査資料をつけさせていただいておりますので、御参考していただければよいと思います。

以上、決算審査の意見として、簡単でございますが、御報告をさせていただきます。

○議長

これより、本案11件に対する質疑に入ります。

まず、認定第2号に対する質疑に入ります。繁田君。

○11番

一般会計の歳出から行くんですか。歳出も歳入も合わせて全部ということでもいいですか。

○議長

はい、それで結構です。

○11番

ああ、そうですか。はい、わかりました。

これ、歳出になるんですけども、一応いまの監査委員さんの意見書の中にもありましたように、人件費の抑制ということも言われています。過般配付をされました政策基本体系表におきましても、人件費の抑制ということが言われてたわけなんですけれども、具体的に人件費がどの程度推移していったかという資料を出していただきたいと思っておりますので、ここ3カ年ぐらい、平成20年度からの3カ年ぐらいで結構ですので、人件費と、それから臨時職員の賃金を合わせて一覧できるような資料を出していただきたいと思っております。

特に、この3年間は、緊急雇用対策とか、あるいは特別な名目の補助金で、人件費というか、賃金に当てても行けるような、そういう補助金とか交付金もおりてきてますので、できれば、それも区別をしていただく形で資料を出していただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

資料のほうを作成したいと思います。

○議長

窪君。

○8番

資料請求をさせていただきます。22年度からスタートしていただきました子宮頸がん予防ワクチンとヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの3種のワクチンの対象人数と接種者人数、それから接種率、それからまた、回数別の接種者人数の資料請求をお願いしたいです。

○議長

はい、健康保険課長。

○健康保険課長

資料のほう、準備させていただきます。

○議長

はい、窪君。

○8番

よろしく申し上げます。

1点、教育関係でお尋ねしたいんですが、22年度、この決算までですね、毎年夏、恒例で子ども模擬議会を開催していただいております。また、会議録等も教育委員会で作っていただいております。大変夏休みの子どもたちの教育、また思い出、また、まちの将来に対するいろいろな視点で、大きなプラスの面がたくさんあったと思いますし、評価をしておりますが、23年度突然、今年度、ことしの夏は開催されなかったんですが、その何か理由があるのか、御説明願いたいと思います。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問にお答え申し上げます。

子ども模擬議会に関する御質問でございます。ただいま、窪議員述べていただきましたように、子ども模擬議会に対しましてですね、大変高い評価をいただきまして、本当ありがとうございます。また、我々も、子ども模擬議会を取り組む中でですね、いろいろな財産が残せたというふうには確かに考えております。

ただですね、一番当初、子ども模擬議会を始めたときに、4小学校を議長が持ち回りということで、一通りその議長が回る4年ですね、これを一つの目途として始めようということになったようです。当時は私はおりませんでした。そういうことになったようです。ただですね、いまありましたように、一応そういう形で始まったものではありましたが、特にその議会ですね、先生方の大変大きな協力の中で、保護者や、あるいは学校の先生方の努力も含めてですね、やっていただいたもんですから、6年間これを続けてまいりました。

ただ、全く問題を教育委員会として感じてなかったかということになりますと、少しですね、問題があるというふうに考えています。その点はですね、いわゆる子ども模擬議会に実際に参加をしていただいた子どもさんは非常に大きな思い出や、あるいは議会に対する理解、いろいろな意味での財産を残してもらったというふうに思いますが、これをですね、いわゆる学校教育としてとらえるということになりますと、やはりですね、その模擬議会に参加をした子どもたちだけがそういうその財産を残すというような形で果たしていいのだろうか。子どもたち全体がですね、当学年の子どもたち全体が同じように議会に対する理解を深め、そして議会に対する勉強をしていただく、そういうことがやはり最も望ましいのではないかというふうに実は考えてきたわけでありまして。そういう意味で、どこかでですね、やはりそういうことを総括をし、そしてもっと

もっと全体が学校教育としてふさわしい内容に変えていけるような議論を積み重ねなければならないというふうに考えたわけであります。

そういう意味で、決して子ども模擬議会がもう必要のないもの、あるいは価値のないものということではなくて、もっと前向きにですね、もっともっと全体の子どもたちが同じように学校教育として議会に対する学習が深められていけるような、そういうものに変えていきたい。そのための準備期間、討議の議論の期間として、ことしは中止をさせていただいた。この点については、十分いろいろ御協力をいただきながらですね、先生方のほうに十分な御説明ができなかったということについては、改めてこの場をおかりしておわびを申し上げます。一応ですね、文書でもって、各議員の先生方には連絡をさせていただいたもんでありますが、内容的には十分でなかったのかなというふうにも考えております。ぜひ、そういうことで、今年度は中止をさせていただいて、引き続いて前向きに検討してまいりたいということでございますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長

はい、窪君。

○8番

る説明いただいたんですが、6年間続けていただいて、本当に教育委員会の皆さんやら、また学校の先生方には大変御苦勞していただいたことも私もよく存じ上げておりますが、やはり、何でも継続ということは大変大事だと思うんですね。斑鳩町、ことし16年目、奈良新聞にも載りましたが、16回目までずっと続けてこられてまして、いま、中学生と小学生、こういうふうにだんだん変化されてるわけなんですけど、やめることはだれでも簡単にやめることはできると思うんですね。

また、本当にいま、いろんな再編成の問題等々で学校教育に対して皆さんが目を向けられてるときに、こういう後退な、お言葉では参加者が人数が少ないと、現実には少ない人数です。まして傍聴席も少ないです。その御家族に対して1人しか来れないと、このような規定もありますのでね、規定もされておられますので、参加者だけでいいのだろうかというのは少し私はちょっと理解ができない状況なんです。議会に対する理解も含めてというふさわしいものに変えていきたいとお考えであるならば、継続しながら、ことしはまた別の形で変えられてもよかったんじゃないかなと思いますけれども、何かふさわしいものを考えられた上での、何ていうんですかね、中止だったんでしょうか。再度、その点お聞きしたいと思います。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

具体的にですね、具体的にどういうものをやるかということをもう既に考えているかということでございますが、案としては幾つかの議論の中で出てきております。ただ、最終的に次年度はこういう形でやろうというのは、いまの段階ではまだ決定をいたしておりません。

以上です。

○議 長

窪君。

○ 8 番

私も、去年は学校の先生方が大変御苦労されてると、そういうお声も聞きました。であるならばこそね、続けてほしかったと。ペーパー1枚で、私たち議員のバッジも皆さんも御提供されて、ペーパー1枚レターボックスに入っていて、大分してから入っていて、大変ショックを私、受けてるんですね。本当にこれが大変無駄なことでありね、わずかな人数の子どもたち、児童たちであったとしても、その子たちにとったら、そのときの小学生時代というのはもう数年しかないわけですよ。そのいい経験をね、いい経験する機会をなくしてしまったというのは私は大変残念で仕方がありませんので、厳しいことを言っているようですけれども、本当に教育環境を充実しなければならないというのであれば、やっぱりしっかり、このようなソフトの面でもしっかり取り組みを、明年はしっかりと取り組んでいただきたいことはお願いしておきます。結構です、それ以上。

○議 長

はい、繁田君。

○ 1 1 番

ちょっとあと幾つか資料のほうをお願いしておきたいと思います。

決算書の88ページ、斎場の運営費です。毎年これは出していただいていると思うんですけれども、野菊の里斎場の利用状況といいますか、町内、町外、それから動物炉も含めてですね、どれだけ利用されているかという、数年の推移がわかるような資料があれば、それをお出しいただきたいというふうに思います。

それと、まとめてお願いをしておきます。102ページの道路新設橋梁費の中におそらく関連してくると思うんですけれども、こちらの政策基本体系表の中にもあったんですけれども、橋梁維持管理事業という事業があります。この

中で、平群町の橋梁の日常点検・維持・修繕管理業務を行うと、長寿命化修繕計画の策定に当たって、その前段階で橋梁の点検をするということで、20、21、22年かな、3カ年にわたってされたと思うんですけども、その関連の資料があれば提出をしていただきたいと思います。

あと、もう1点ですけども、もう1点は、これも企業誘致事業に関連することで、決算書でいうと、多分105ページの都市計画費の総務費の中に含まれるのかなと思うのですが、都市計画マスタープランに基づいて企業誘致を図っていくということで、基礎調査を行うというふうに事業の説明がされています。基礎調査はおそらく23年度にまだ継続中かも知れませんが、現時点で議会に示すことができる資料があれば、それも御提出をいただきたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

斎場に係る運営の利用状況の資料、提出させていただきます。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

2点資料請求ということでおっしゃられていただいております。

一つは橋梁の関係でございますけども、議員御指摘のとおり、平成20年度、21年度、あと今年度22年度ということで、全部で60橋の橋梁の点検を完了したということでございます。長寿命化計画につきましては次年度ということになりますけども、60橋の中で、その補助対象になります15メートル以上の橋梁につきましては点検結果の資料ということで、提出をさせていただきますというふうに考えております。

それと、企業立地の基礎調査なんですけども、これにつきましては、まさに今年度の事業でございます。現在、進捗中でございます。いまの時点の進捗であるとかですね、内容がわかるような、そういった資料ということで提出をさせていただきます。

○議長

高幣君。

○7番

先ほど繁田議員からは人件費の話が出ましたので、私のほうとしては、臨時職員、この分についてのものを出していただきたいと思います。特に、一般財源上で取り

扱ってる臨時職員の数を21年、22年で結構ですから出していただくのと、その業務についてもできたら明記していただければいいんじゃないかと思えます。それだけお願いいたします。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

資料のほうを作成したいと思います。

○議長

植田君。

○5番

幾つか聞きたいんですけども、43ページのね、総務管理費のところ、超過勤務手当、相当前年度から比べれば増えてますし、これ、何か多分補正しはったんやと思うんですけども、どういう状況でこういう超過勤務手当が相当大幅に増えたのかっていう問題。

それと、67ページの扶助費のところ、緊急通報装置設置の事業ですが、22年度はゼロってことでなってるんですけども、これ、どういう、平群町、高齢化率も上がってるし、ひとり暮らしの家庭も増えてきてる中で、いままではゼロってことはなかったと思うんですけども、何でこういう状況になってるのか。

それと、あと、学童保育のところとか、それから教育関係のところ、扶助費のところ、相当不用額出てるんですけども、ここら辺、どういう状況でそうなったのかというのが。例えば、125ページの小学校の関係の扶助費でいけば、21年度の場合は、不用額が50万ほどだったのが22年度では350万ほど出てるので、相当乖離がある。なぜこんだけ不用額が出たのか、そこら辺のところも含めてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長

はい、総務財政課長。

○総務財政課長

超過勤務手当が前年に比してかなり増えてるということの御質問ですけども、全体でいいますと、超過勤務手当、ここでは一般管理費、総務費の一般管理費っていうことなんですけども、全体でいいますと、若干は下回ってるというのが現状です。ただ、ここの総務費の一般管理費でなぜ膨らんでるかっていうことにつきましては、昨年度との比較ですが、昨年度、定額給付金の事業がございまして、そこで補助事業っていうか、国の事業でしたので、ある程度超過勤務をそっちに大分分散したっていうふうなこともございまして、大きな理由と

してはそういう内容でございます。実質的な超過勤務の実態っていうことについては、それほど昨年度と変化はないというふうに思っています。

○議長

はい、教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

125ページですね、扶助費の関係でございます。不用額が357万ということで、かなり多額の不用額が出ております。実は、これはですね、当初に当然、前年度実績をもとに予算化をするんですけども、途中でですね、補正をお願いをいたしております。その補正がですね、94万円程度の補正をお願いしてるんですが、結果的にですね、平成21年度におきましては、準要保護と要保護を合わせまして97名で、22年度の実績では94名ということで、実質は3名しか減っていないんです。ところがですね、これはその補正をお願いするときに、お願いする段階でですね、その人数を確定するときに、それぞれ増やさなければいけない、補正ですから、増額補正ですから、増やさなければいけない各小学校の人数を基本的にお願いをしたんです。ところが、東小学校におきましては、実は、逆にですね、当初よりも随分少なかった。21名という人数が少なくなったんです。ですから、これはもう明らかに我々のミスでございますけれども、その補正をお願いするときに、少なくなるであろうという部分を引いて、多くなるであろうという部分を足してですね、その差し引きで当然補正をお願いしなければならなかったんですが、多くしなければいけないという部分をお願いをして、事実上、結果的に少なくなる部分についてはマイナスをしなかったと。そのことによって、結果的に、いま申し上げましたように3名しか実は人数は減っていないんですが、補正をお願いしたために、逆に不用額がたくさん上がってしまったということでございます。職員も初めての経験であったということもございますが、さらもう言いわけにはなりません。今後ですね、十分精査をした上で補正のお願いをしていきたいというふうに考えますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

緊急通報装置の関係で質問をいただきました。扶助費、執行額ゼロやという。ただ、22年度の段階でですね、いままでの買い取り、個々の方が買い取りをしていただいて、所得に応じて一定の負担をしていただくという形をとっております。22年度の段階から切りかえをさせていただいて、町のほうが申請

があった場合については町としてはレンタルしていくという方向で、レンタルに切りかえをさせていただきましたので、その結果、扶助費としてはゼロ、使用料及び賃借料の中で、緊急通報装置使用料ということでレンタル料を支払っているところでございます。

○議長

植田君。

○5番

そしたら、レンタルで貸し出すという形になってるので、その設置費用という形では出てこなかったという。実際それは何件ぐらいあったんですか、例年に比べてどうなのか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

過去ちょっと若干さかのぼって申し上げますと、20年度で新規設置というのが6件、21年度7件。レンタルさせていただいて個人負担がなくなったということもございまして、22年度新規設置が26件。いま現在設置されてる合計数でいいますと、22年度段階で81件に増えております。ちなみに、23年度8月末では、さらに17件新規設置がございまして、その間、機械を解除される方も含めて亡くなられたというのがございまして、差し引きしますと、いま現在、86件の設置状況でございまして。

○議長

はい、植田君。

○5番

わかりました。あのね、それと、この緊急通報装置の関係では、NTTの回線でなければ基本的には使えないというのがずっとこの間言われてて、いま電話回線っていろんな契約が使用料の関係であるわけで、そこら辺の調整が何とかできないかと、NTT以外のところでもできないかということは私も質問をさせてもらってきたと思うんですけども、この間、そういうところ辺の改善というのはでき得る状況にあるのかどうか、その後どういう状況で、もし動いているのであれば、こういう状況なんだということでちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

以前にも質問をいただきまして、検討を重ねていろいろ問い合わせも含めて

やらせていただいております。一つは、奈良県でも宇陀市が実施をしており、奈良市も含めて実施をしておりますのが、どの電話会社、通信会社を利用したとしても、緊急時、取り次ぐための代理店みたいに受け付けをするところがございまして、そこが一たん受けると。電話を受けて、それでまた折り返し電話をし、返事がない、あるいはだれも出ないという状況であれば、即緊急連絡先で登録されてる方、あるいは消防署に連絡をするというシステムをとっておられる、代行業みたいなものをとっておられるところが奈良県内で2件、いま、ございます。それも一つの案だというふうに思っております。

また、次年度ぐらいに、NTTも含めて、いままでの回線でいろいろ問題があったことを踏まえて、どの回線であったとしても対応できるように改善をする方向で動いてきているということについても、いま現在、報告を受けております。

そういう状況でございますので、経費の問題も含めて考慮しながら、どういう選択をしていくかということについては、できるだけ早い段階で幅広く利用していただくために検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長

高幣君。

○7番

今年度の不用額が約3億8,200万円と上がってるんですが、500万以上の不用額の明細を出していただきたいと思うんですが。ただし、報酬とか人件費は結構です。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

資料として。

「そうです」の声あり

○総務財政課長

はい、そしたら資料……。

「一般会計だけでいいですよ」の声あり

○総務財政課長

資料作成したいと思います。

○議 長

山田君。

○9 番

資料をお願いします。15ページの学童保育の負担金で、学童保育の3年程度の各学校の人数、推移ですね。それと、105ページ、不燃物の、いつも出していたいてるんですけど、不燃物の委託料の明細。それから、あっ、それは105ページ違いましたね。不燃物は91ページでしたね。105ページは事業・業務委託料、都市計画総務費の。これの内訳。この中にも耐震の診断の分も入ってると思うんですが、歳入のほうを見たら件数も出てくるのかなと思うんですけど、それも含めた内訳をお願いしたいんですけど。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

不燃物の処理委託料の明細資料、提出させていただきます。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

学童保育の関係でございますが、過去3年間ということによろしいですか。

「はい」の声あり

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

都市計画総務費の事業・業務委託料2,079万の内訳ということですが、この内訳につきましては、耐震診断の委託料が31万5,000円、これ、7件分なんですけども、それ以外ですね、2,047万5,000円、これにつきましては、9月補正で可決をいただきまして、地形図の作成を行ったという、こういうことなんですけども。そういうことございます。

「31万5,000円」の声あり

○経済建設課長

そうです。

○議 長

山田君。

○ 9 番

はな、その耐震の分とその以外の分という形でちょっと資料としてもらいた  
いので、できたらそれでお願いできますか。

○ 議 長

経済建設課長。

○ 経済建設課長

わかりました。そしたら、耐震と地形図ということで、簡単に資料というこ  
とで提出させてもらいます。

○ 議 長

はい、森田君。

○ 4 番

4 5 ページの公社の補助金ですね、その内訳、変わってないと思うんです  
けども、その内訳を欲しいということと、その下の下の下のですね、用地先  
行取得会計へのこの繰出金の内訳、内容わかるものをお出しいただきたい。

それとですね、4 7 ページのですね、用地購入費が計上されてるんですけど  
も、すべての土地のですね、増減がわかるような資料がありましたら、お出し  
いただけませんかでしょうか。

○ 議 長

はい、総務財政課長。

○ 総務財政課長

土地開発公社利子補助金の金額の内容内訳の分と、用地先行取得会計への繰  
り出しの分について、資料として作成したいと思います。

○ 議 長

はい、森田君。

○ 4 番

ありがとうございます。

それでは、6 3 ページのですね、社協運営補助金ですね、4 7 9 万 5, 0 0  
0 円なんですけど、本年度の予算のときに 1, 0 0 0 万上積みしないと破綻す  
るという話だったと思うんですけども、当然、2 2 年度決算がどうなってるか  
ということがわからなければ、我々としても社協の経営状況わかりませんので、  
その資料をお願いしたいということとですね。まず、それ、お願いいたします。

○ 議 長

福祉課長。

○ 福祉課長

社会福祉法人としての社会福祉協議会で、補助金も町から出しておりますけれども、社協としての決算について、予算も含めてそうですが、基本的に公開をされておりますが、議会でそれをまた改めて出すということですか。決算書を。

○議長

森田君。

○4番

いやいや、社協が破綻したら、我々としても困ると思うんですけども、それは非公開になってるんでしょうか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

ですから、公開されているものでございますので、それをまた出すのかということ。

「ああ、そういう意味ですか。ああ、わかりました」の声あり

○議長

ほかにございませんか。

「いやいや、議長、すみません」の声あり

○議長

森田君。

○4番

すみません、どこだったかちょっと忘れましてんですけど、観光のところだったと思うんですけども、業務委託費のところですね、ホテルの里というのが上がってたと思うんですけども、先ほどもあったと思うんです。成果品はどんなものに、いまもうでき上がってるものなのか。

それと、もう一つですね、そのときに私が間違っていなければ、予算のときですね、信貴山iセンターの補助がですね、3年間限定で補助がなってると思うんですけども、その経営状況がわかるように、3年間でいま黒字であれば、3年先、4年先は大丈夫だと思うんです、21年、22年、23年で終わってたように思うんですけど、私が間違っていなければ、そういうのがわかればありがたいんですけども。

○議 長

経済建設課長。

○経済建設課長

ただいまの資料請求というか御質問は、101ページの観光費の測量設計委託料の部分かなと、一つは。これは上庄のホタルの里の基本設計ということでございます。当然、その基本設計の、何ていうんですか、ラフプランというんですか、そういった部分の図面は仕上がっております。

それとですね、観光拠点整備事業、これは予算科目でいいますと、事業・業務委託料ということでございます。この観光拠点整備事業といえますのは、まさに信貴山iセンターへの補助ということでございます。メニューとしましては、ふるさと雇用ということで、平成21年度から22年度、23年度という3カ年の事業でございます。ただ、内容につきましては、これはですね、収支につきましては、NPOの信貴山観光協会が管理ということでされておりますので、その収支報告というのはちょっといまの時点では出せないということで御理解いただきたいと思います。

○議 長

山口君。

○6 番

いまの関係でね、いまの関係で、これ、ふるさと雇用ということで、国からお金も出てですね、やってるわけだから、事業明細は出してほしい。全く人件費使ってるんだったら使ってるでいいけども、それは当然町が補助金みたいにしているわけだから、何に使われたのかはちゃんと明細として出してほしい。

○議 長

はい、経済建設課長。

○経済建設課長

事業明細ということですが、当然、これ、NPOの経営的な内容も含めてということになりますので、その中で支障のない範囲でということで提出をさせていただきます。

○議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第2号について質疑を終わります。

発言する者あり

○議長

いや、終わります。2号については質疑終わります。

ここで、時間延長、午後7時までいたします。

4時50分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午後 4時30分)

再 開 (午後 4時50分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

(ブー)

○議長

続きまして認定第2号、申しわけございません、認定第3号について質疑に入ります。山口君。

○6番

決算書には出てはないんですが、いや、出てんのか、滞納が結構、収入未済額が1億3,900万ということで、きょうも最初の議案で専決処分ということで質疑がなかったんですが、相当悪質というか、なかなかうまくいかないの、その1件について、簡易裁判所のほうにですね、調停を申し入れたということだと思っんですがね。その辺ね、本当にそこまでやらざるを得なかったのかどうかっていうのは、あの説明ではわからんわけですね。この間もらってるやつでももちろんわかんないわけですから、もう少しね、滞納はたくさんあるし、それは分割でいろいろ努力してもらって、返してもらおう努力もしてもらってですね、平群町の場合は順調に推移はしてるんですが、そうはいっても1億4,000万近い滞納が出てるっていうのはね、やっぱり見過ごせないの。その中で今回初めて調停ということになったと思うので、その辺もうちょっと説明していただけますか。

○議長

はい、税務課長。

○税務課長

朝の専決処分をさせていただいたというところで、もう少し詳しく説明をさせていただきます。個人情報等もございますのでということで御理解いただきたいと思います。

この調停の申し立てに至った経緯でありますけれども、本事案はですね、貸し付けが昭和60年度の貸し付けであります。御存じのように、この貸付金の償還期間が25年というふうに、償還回数が300回というふうに設定をされて貸し付けを行いました。現時点においてはですね、現時点では、もう既に25年を経過していますから、本来の償還期限は平成22年の7月が償還期限というふうになります。ということは、去年の7月にはもう300回が既に終わっていると状況であります。

この間ですね、町としても、ある意味25年間ということになるんですけども、再三にわたって催告あるいは本人さんとの交渉も重ね、返済のお願いもしてきたところでありますが、なかなか厳しい状況が続いてきたということでもあります。私どもの入手している範囲ではですね、本人さんの生活状況から見れば、返済できる資力が十分ありますし、十分というかどうかはちょっとあれなんですけれども、資力もありますし、いままで返済が全くできないという状況ではなかったというように考えています。

ちなみに、いま現在の返済回数が30回から40回、三十五、六回ということで、本人さんにも返済資力があるということも判断をしながらですね、苦渋の決断ということに、言葉で言えばそうなるかもわかりませんが、返済を再開していただくということで調停申し上げたということで御理解いただきたいと思います。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第3号について質疑を終わります。

これより、認定第4号について質疑に入ります。繁田君。

○11番

質疑ではないんですけれども、こちらのほうも資料請求をしていきたいと思っております。

先ほど補正のときにも議論になったんですけれども、ここのところずっと国保会計は黒字になっています。ここのところの要因ですね、単に余り病院に行か

はれへんかったとか、インフルエンザがはやれへんかったというふうなことではないと思うんですね。この部分については、きちっと平群町の国保の加入者の健康状態とか医療機関の利用状況とかも正確に把握することできちんとしていうか、できるだけ現実に近い数値を出していかないと、今後もこういうふうな事態が続きかねないというふうに思うんです。それでですね、ちょっとややこしい資料になるかもわかりませんが、平成20年度から3カ年ぐらいの実績でいいんですが、年齢構成別で医療費の推移がわかるような資料を出していただきたいです。

それと、もう一つは、同じく3カ年ぐらいの推移でいいかと思うんですが、平群町の国保加入者の方たちの疾病の特徴というか、もしそういうのがわかるようであれば、そういう資料も提出をしていただきたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

ただいまですね、医療費のことについての資料の請求でございます。ちょっとどこまでその御要望のやつができるかどうかというのがありますが、はい、こちらのほうでまた作成をしていきたいと思っております。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

認定第4号について質疑を終わります。  
続きまして認定第5号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第5号について質疑を終わります。  
これより、認定第6号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第6号について質疑を終わります。  
これより、認定第7号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第7号について質疑を終わります。  
続きまして認定第8号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第8号について質疑を終わります。  
これより、認定第9号について質疑に入ります。山口君。

○6番

介護保険ですよね。数字だけ言われると。認定9号、介護保険ですね。

○議長

はい、介護保険。

○6番

資料としてね、以前も出してもらったと思いますが、配食サービスの事業で  
ですね、委託してるわけですけれども、食材は平群町内から業者というか店か  
ら買うというふうに基本的にはなってると思うんです。以前、それがいつとき  
何か全然町外の業者ばかりになった時期があって、今後そういうことのない  
ようにしますという答弁が2年ほど前か、あったと思うんです。その後どうな  
ってるかということも含めて、平成20年、21年、22年ぐらいの仕入れ先、  
食材の仕入れ先ですよ、配食サービスの。それと、配食サービスの利用実績。  
この2点、資料で出していただけますか。

○議長

福祉課長。

○福祉課長

議員からの資料請求ということで、20、21、22、3年間にわたる食材  
の仕入れ先、あるいは利用状況の変遷についての資料でございますので、基本  
的に、これは資料請求どおり提出させていただきたいというふうに思います。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第9号について質疑を終わります。  
これより、認定第10号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第10号について質疑を終わります。  
続きまして認定第11号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第11号について質疑を終わります。  
これより、認定第12号について質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第12号について質疑を終わります。  
以上で、本件11件に対する質疑を終結いたします。  
お諮りをいたします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上、審査することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって本案については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会の名簿を配付いたします。

## 名簿配付

○議 長

お諮りをいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり、6名を選任いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま申し述べましたとおり決定いたしました。なお、委員長には山口君、副委員長に奥田君をお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。御多忙のところ、恐縮でございますが、7日の決算審査特別委員会、よろしくお願いいたします。

日程第22 請願第4号 小学校再編成の早期実現を求める請願書を議題とします。

請願文書表の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは、朗読いたします。

平成23年第5回平群町議会定例会請願文書表

受理番号 第4号

受理年月日 平成23年9月1日

件 名 小学校再編成の早期実現を求める請願書

請願の要旨 要 旨

平群町立小学校再編成アクションプランを早急に実現していただきたい。

理 由

全国的に少子高齢化といわれている今、平群町でも就学時期

の人口が減少してきて、小学校によっては1学年1クラスという現象が続いています。少子化が進む中で学校教育の将来のあり方を検討するために、平成18年12月に学校規模適正検討委員会が設置され、翌年に、「少人数学級のよさを生かし、複数学級からなる規模の学校が望ましい」という提言がありました。

町ではこの提言を受けて、多くの住民代表に入っていた再編成検討委員会を設け、その結論を受けて教育委員会と役場が鋭意検討し、昨年10月「平群町立小学校再編成アクションプラン」が発表されました。北小学校は現在のまま残し、東・西・南の3校を廃校にして、東小学校の位置に、東小学校の校舎をリニューアルして新しく小学校を開設するというものです。

東・西・南の各小学校に通っている皆さんや、OBの方々にとっては「受け入れがたい」話かも知れません。けれど、町の将来を担っていく子どもたちの教育環境を考えれば、1学年1クラス、それも一桁の学童数という状態は一刻も早く解消して、より多くの学友の中で切磋琢磨し、またクラス替えやクラス対抗などの経験を子どもたちにさせることは、学力だけでなく社会性を身につける上でも必要だと思います。

また、幼保一体化や小中一環教育といった教育環境の充実のためにも、小学校の再編成は避けられません。子どもたちにとって、よりよい教育環境を実現するために、一日も早く再編成を進めていただきますよう、切にお願い申し上げます。また、廃校となる予定の学校のその後の活用法も真剣に考慮して、住民に示していただきますよう、お願い致します。

請願者の住所及び氏名 奈良県生駒郡平群町下垣内210

小林ゆい子 他2, 206名

紹介議員 繁田智子・戎井政弘・奥田幸男・馬本隆夫

付託委員会 文教厚生委員会

以上でございます。

○議長

請願の趣旨説明について、紹介議員の説明を求めます。繁田君。

○11番

ただいま局長のほうから朗読をしていただきましたとおり、請願の要旨としては、町立小学校再編成のアクションプランを早急を実現していただきたいという旨であります。請願者につきましては、代表ほか2, 206名と明記をさ

れておりますが、いわゆる判のないサインで対応しておられる方々がこれ以外に82名おられることがわかっております。合わせまして、請願署名と合わせますと、2,288名、代表の小林さんを入れて2,289名の連署をもっての請願であることをまず申し添えたいと思います。

ただ、非常に短期間ではありますけれども、多くの方々の署名がこのように集まっております。6月に南小学校の存続を求める署名が176名の方々から出されたことは記憶に新しいところなんですけれども、ただ、申し上げたいのは、数対数ではないということなんです。176対2,289というとりえ方はゆめゆめしないでいただきたいと思うんです。

けれども、これだけの署名が集まったには、集まっただけのしかるべき理由があると私は考えています。それは、6月議会で南小学校の存続を求める請願が審査をされたときに、ある議員の中から、176名をもって、これは民意であるという発言がなされました。そのことに対して、他の町民の方々、傍聴しておられた方々が非常にやっぱり驚きと怒りを禁じ得なかったとおっしゃっています。私たちの意見は、じゃあ、どうしてくれるんだという御意見が出ました、実際に。そのことで署名を集めるという取り組みになったというふうに聞いています。

現実に署名を集められた中で、小学校の再編成については、昨年10月に全戸配付をされた冊子がございます。それに基づいて、町民に対する説明会もきちっと町長は開かれて説明をしてこられました。もちろん、いろんな意見があったことは私もその場に出席して聞いております。しかし、きちんと説明をされる中で、大多数の町民の方はこの計画が粛々と進められるというふうに受け取っておられました。ですから、何でいまさらこういう署名をとるんやということをおっしゃった方も事実おります。私も微力ながら協力をさせていただいた中で、こんないまさら何で要るのっていうふうに質問されました。ですから、6月時点では、あくまでも南小を残してほしいという請願が見える形であられましたけれども、当然、再編成が進むと思っておられた大多数の住民の方々が進めてくださいという声を上げるはずもないわけですね。当然やと思っていますから。

ですから、こういう事態になって、進めてほしいという意思表示を、確かな意思表示を皆さん方がされたと、非常に重たい署名であると。全地域から署名が集まっていることをごらんになってもわかると思います。この住民の心の声にやはりきちんと議会は耳を傾けていただきたいと思いますし、真摯に受けとめていただきたいと思います。

それから、もう一つ、この多くの署名が集まった理由は、やはり平群町の将

来を担う子どもたちの教育環境を皆さんがどれだけ真剣に考えておられるかということのあかしだと思うんです。署名を集められたときに、資料を添付された。その資料も持っていますが、その中で、平群町の子どもたちがいま児童数がこれだけ推移しているんだと、もう二、三年たてば、1学年1クラス、学校によったら、1クラスも、しかも一桁になってしまうというデータが出てます。これは平群町の教育委員会がつくられたデータを整理したものですけれども。こういうやっぱり数値を目の当たりにされて、大変なことになってしまうというふうにどなたも思われました。平群町が本当に過疎の町や村で学校が一つしかない、それでもクラスも単学級しか構成できないという、そういう町だったら仕方がないんですけれども、そうではありません。いまある学校を再編成することによって、1学年で複数のクラス編成をすることができるし、その中で子どもたちを、この請願文書にもありますように、子どもたちを健全に教育する、人間形成も含めてはぐくんでいくという、そういう環境を整えることはいまの私たちの責任であると思えますし、これは避けて通れない課題であるというふうに思います。

このような、ほんまに炎天下の中ですね、一生懸命、個別に回ってお話し合いをして説明をして署名集めをされている方々に対して、非常に残念なことなんですが、それをやゆするようなビラも出されております。はっきり言いまして、これは公職につかれておる方のビラなんですが、「単学年は子どもをだめにするは本当か」というふうに書かれてるんですね。こんなこと、だれも言っていないんですよ。単学年は子どもをだめにするなんて、だれも一言も言ってません。ただ、いまこの状態を解消することによって、子どもたちにとってはよりよい教育環境をつくってあげることができるんじゃないかという思いで皆さん署名に活動に一生懸命されておられたし、その結果としてこれだけの署名が集まったというふうに私は思っています。

さらに、もう一言言わせていただくと、この実際の署名活動ではっていうふうにされてるんですが、「南小の保護者が反対したから統廃合が進まず、東小や北小の老朽化も修繕されないなどと学校間の対立をあおります」というふうに書かれていますが、これも事実ではない。事実無根の誤った表現であります。だれもこんなことは言っていない。対立をあおるのではなくて、私たちは町全体として、町全体の子どもたちの将来のために何をなすべきかということを目指しているだけであります。まことに残念な次第でありますけれども、こういううがった見方もあるように思います。けれども、町長におかれては、やはり当初予定されたようにですね、3校を廃校にして、東小学校にリニューアルした新しい学校を開設するという計画をやっぱり粛々と進めていただきたいと

思いますし、平群町の財産ですから、別に小学校だけではありませんが、その財産を存続するか、あるいは別の形で利用するかということについては、その地域の限られた地域の方たちの御意見だけではなくて、やはり広く町全体の皆さんの意見に耳を傾けながら、粛々と計画を進めていただきたいというふうに思います。

議会としては、6月議会のこともありますけれども、この多くの方々の心の声にこたえる形でぜひとも採択をしていただきたいということを最後をお願いをいたしまして、趣旨説明といたします。

以上です。

○議長

これより、質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら本案に対する質疑を終結いたします。

請願第4号については、会議規則第92条の規定により文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本請願は文教厚生委員会に付託することに決しました。

なお、文教厚生委員会は、請願者代表の方が出席の旨、議長に申し出られておりますので、本日の本会議終了後に開催をいただき、9月8日午前10時開催でお願いをいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 5時15分)